

# 利根川流域市民委員会の再結成集会 関東平野にも、脱ダムの風よ吹け！

## ～利根川水系河川整備計画の出直しをチャンスに～

日時 2012年4月29日（日・祝）午後1時30分～

場所 全水道会館4階大会議室

主催 利根川流域市民委員会

（敬称略）

司会 深澤洋子（利根川流域市民委員会）

挨拶 大熊孝（新潟大学名誉教授）

### 講演

宮本博司（元国土交通省近畿地方整備局河川部長、前・淀川水系流域委員会委員長）

「河川整備計画の民主的な策定を！ 今こそ、河川法改正の原点に立ち返ろう」

### 報告

「利根川水系河川整備計画の経過と今後」

嶋津暉之（利根川流域市民委員会）

### 大規模河川事業に関する報告

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| ① ハツ場ダム      | 渡辺洋子（ハツ場あしたの会）          |
| ② 思川開発（南摩ダム） | 伊藤武晴（ムダなダムをストップさせる栃木の会） |
| ③ 霞ヶ浦導水事業    | 浜田篤信（霞ヶ浦導水事業を考える県民会議）   |
| ④ スーパー堤防     | 渡邊拓美（スーパー堤防・まちづくりを考える会） |

### 各地からの報告

- ・ なごみ堤（首都圏氾濫区域堤防強化対策事業）高橋盛男（利根川・江戸川流域ネットワーク）
- ・ 稲戸井調節地の掘削事業 近藤欣子（利根川の水と自然を守る取手連絡会）
- ・ 茨城・栃木県那珂川関係漁業協同組合協議会・君島恭一代表のメッセージ

### パネルディスカッション

コーディネーター まさのあつこ（ジャーナリスト）

大熊孝、宮本博司、嶋津暉之

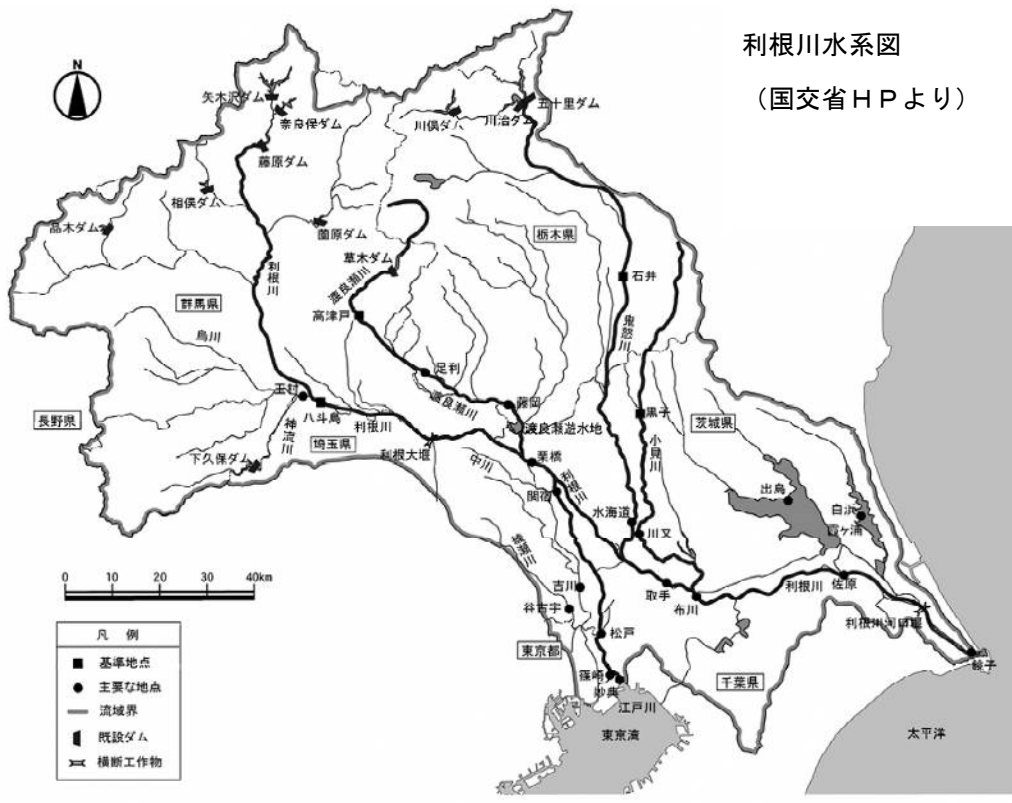
### 国土交通省への要請

神原禮二（ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会）

挨拶 吉田正人（筑波大学准教授）

# 「利根川流域市民委員会の再結成集会」資料

- 河川整備計画の民主的策定を！河川法改正の原点に立ち返ろう（宮本博司）・・・ 3
- 利根川水系河川整備計画をめぐる経過・・・ 11
- 流域住民の安全を守るための河川整備計画の策定を！・・・ 14
  
- 大規模河川事業の問題点
  - ハッ場ダム・・・ 19
  - 思川開発・・・ 23
  - 霞ヶ浦導水事業・・・ 26
    - 茨城・栃木県那珂川関係漁業協同組合協議会代表のメッセージ・・・ 29
  - スーパー堤防・・・ 30
  - 首都圏氾濫区域堤防強化対策事業・・・ 33
  - 稲戸井調節池の掘削事業・・・ 35
  
- 利根川水系河川整備計画の民主的な策定を求める要請案・・・ 36
  
- 関東地方整備局による利根川水系河川整備計画のメニュー案・・・ 40
- 関連の新聞記事・・・ 41



河川整備計画の民主的策定を！  
河川法改正の原点に立ち返ろう

120429

1



2

平成21年9月  
本体工事着手

3



### 榎尾川ダム有識者会議

平成21年12月25日

今本博健

金盛 弥

竹村公太郎

宮本博司

5

知事の最も大きな責務

住民の生命を守る

6

ダム

河川及び周辺環境  
地域社会  
に大きな影響



できるならば避けたい

住民の  
生命を守るため  
どうしても  
緊急的に必要



速やかに  
実施

7

洪水から  
住民の生命を守る

榎尾川ダムは  
最優先で  
実施すべきか？

8

今後、榎尾川ダムへ  
約80億円＋維持費  
説明責任  
果たせるか？

住民の  
生命を守る

他の治水事業

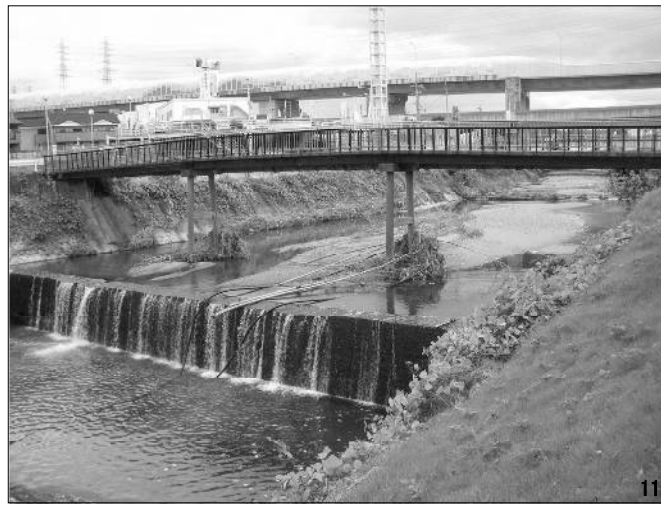
治水以外の事業  
救急医療体制  
学校耐震化

9



## 大阪府河川整備委員会 出直しスタート

13



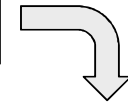
「大阪府河川室が、本気で河川整備の考え方を変えろと思わなければ、私が委員になっても、何も変わらない。」

「私たちは、もう既に心を入れ替えています。これまでの河川整備の考え方を根本的に改めます。」

14



ダムに  
こだわらない



とことん  
ダムをやりたい

15

「結論が、ダム建設ありきなら、辞める」

「ダム、造るほうが楽」

「結論は決めていない。おかしいと思うことはドンドン発言して欲しい」

16

時間雨量65mm 家屋流出、1階水没なし

ダム＋河川改修

床上浸水 なし  
コスト：108億円

\* 80mm以上の降雨では、ダムの効果なし。  
\* 破堤の可能性が極めて小さい箇所での破堤を前提としたダム効果過大評価

50mm河川改修＋局所改修＋堤防強化(張ブロック)

床上浸水 なし  
コスト：82億円

\* 掘込(堤防がない)区間の一部で、水位がHWLを超える。  
\* HWL以上の張ブロックについて、技術的裏付けが得られていない。

17

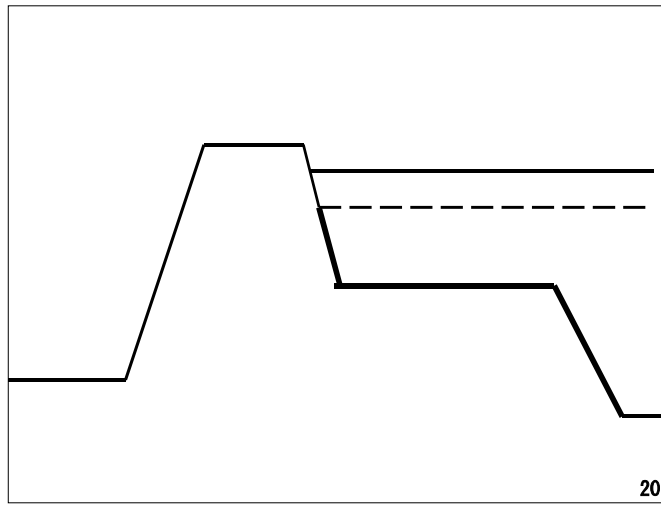


18





19



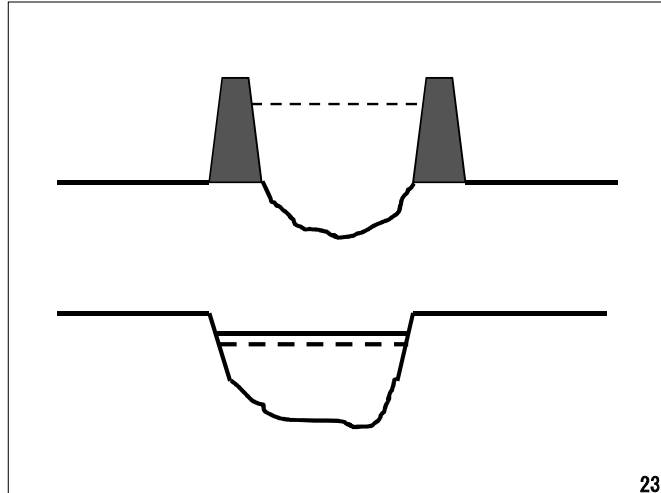
20

- HWL以上の護岸の安全性については、技術的に裏付けがないことから、評価していない。
- HWL以上の護岸の安全性は保障できないことから、洗掘等が発生する可能性があると考えている。

21

**\* 掘込(堤防がない)区間の一部で、水位がHWLを超える。**

22



23

榎尾川 危険度Ⅲなし

ダム+河川改修

危険度Ⅱ なし  
コスト: 108億円  
効果-費用: △27億円

50mm河川改修+局所改修+堤防強化(張ブロック)

危険度Ⅱ なし  
コスト: 82億円  
効果-費用: 19億円

- \* 80mm以上の降雨では、ダムの効果なし。
- \* 下流(板原川下流)右岸での破堤が前提  
当該箇所破堤なしとすると  
効果-費用: △74億円

- \* 掘込(堤防がない)区間の一部で、水位がHWLを超える。
- \* HWL以上の張ブロックについて、技術的裏付けが得られていない。

24

榎尾川 危険度Ⅲなし

ダム+河川改修

危険度Ⅱ なし  
コスト: 108億円  
効果-費用: △27億円

- \* 80mm以上の降雨では、ダムの効果なし。
- \* 下流(板原川下流)右岸での破堤が前提  
当該箇所破堤なしとすると  
効果-費用: △74億円

50mm河川改修+局所改修+堤防強化(張ブロック)

危険度Ⅱ なし  
コスト: 82億円  
効果-費用: 19億円

25

公開  
傍聴者発言  
マスコミ報道

5

26

1997年河川法改正

・長良川河口堰 「もう、もたない」



・治水+水資源開発  
+河川環境の保全と整備

・「任せて下さい」→「勝手にしません」  
学識経験者、自治体の意見を聞く  
住民意見の反映

27

# 2001年 淀川水系流域委員会

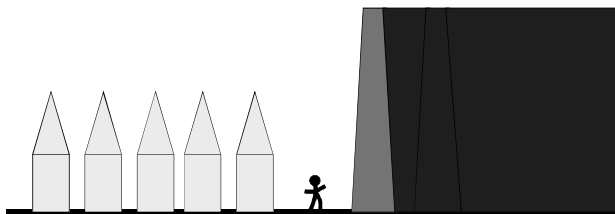
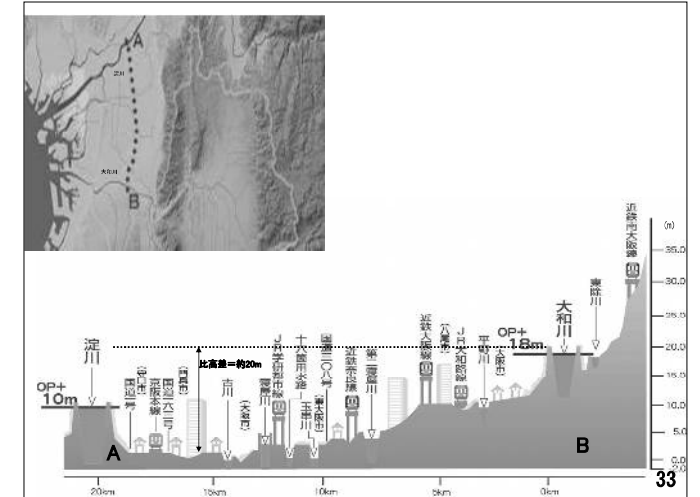
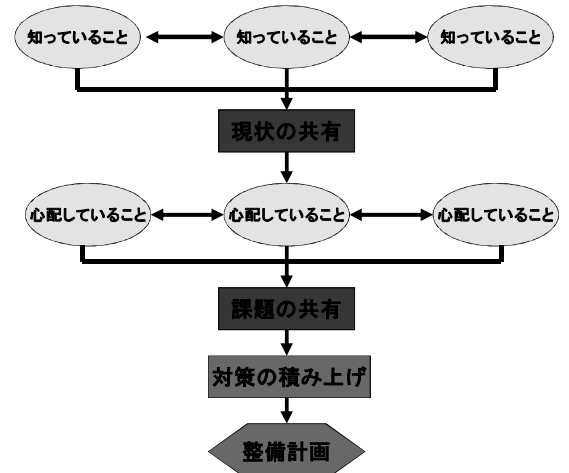
- 不信感の払拭
- 準備会議による委員の公開選定
- 情報公開・発信の徹底
- 事務局の国交省からの独立

「お墨付き委員会にしない」

$$1 < 100$$

$$1 \div \infty \doteq 0$$

$$100 \div \infty \doteq 0$$



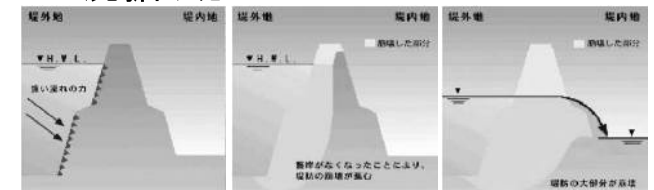
一気に堤防が壊れる

応急的堤防強化

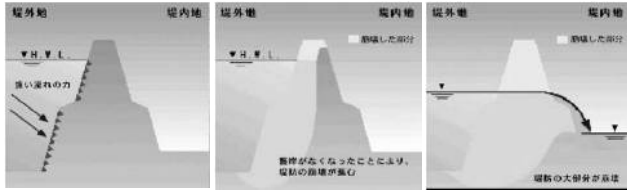
## 浸透破堤



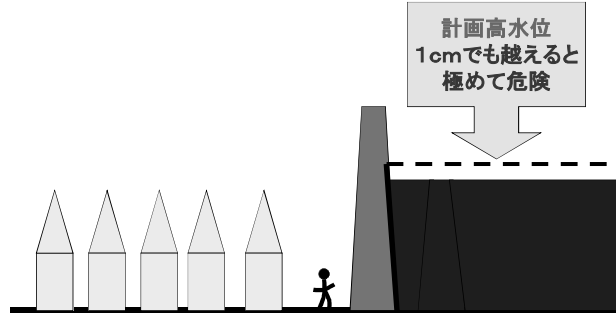
## 洗掘破堤



# 洗掘破堤

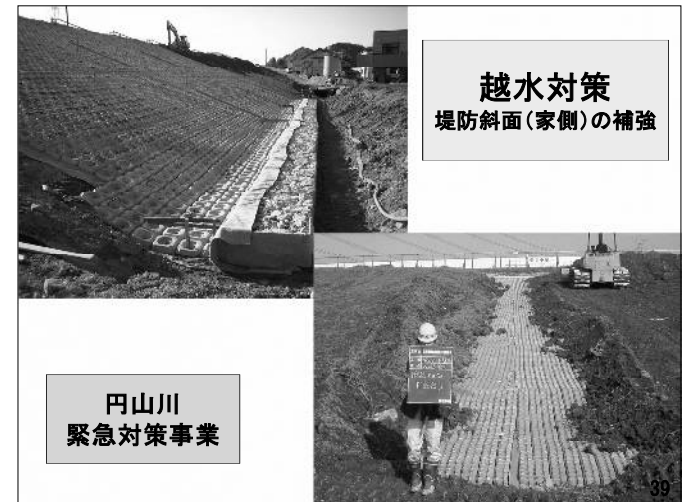


37



浸透・洗掘対策のみ

38



越水対策  
堤防斜面(家側)の補強

円山川  
緊急対策事業

39

いつ、どのような規模で発生するかわからない洪水に対して「破堤による壊滅的被害の回避・軽減を流域全体で最優先に取り組む」堤防強化、土地利用・流域対策等

ダムの優先度は低い「どうしても優先的に建設しなければならない」説明責任が果たせない

40

2005年7月

大戸川ダム  
中止

41

カラスがうらやましい

42

2005年7月

大戸川ダム  
中止

2007年8月

大戸川ダム  
復活案

43

1、2次

いつ、どのような規模で発生するかわからない洪水に対して「破堤による壊滅的被害の回避・軽減を流域全体で最優先に取り組む」堤防強化、土地利用・流域対策等

3次

宇治川、木津川、桂川  
「戦後最大洪水を計画高水位(HWL)以下で流下させる」

淀川  
「計画規模洪水を計画高水位(HWL)以下で流下させる」

44

多くの住民の生命  
失われる恐れあり

危険場所把握可能

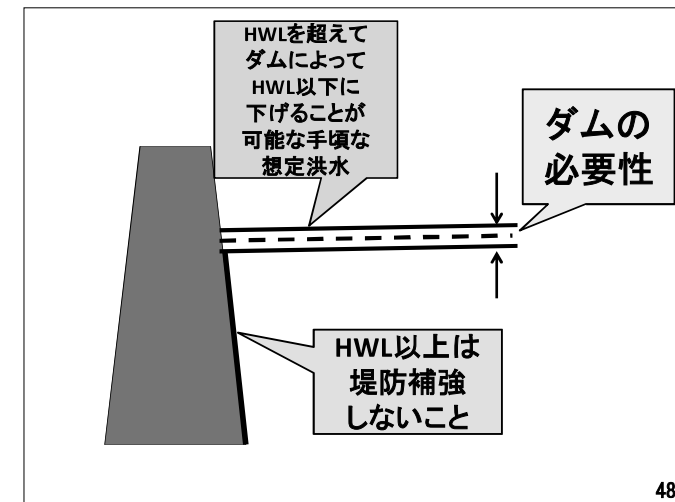
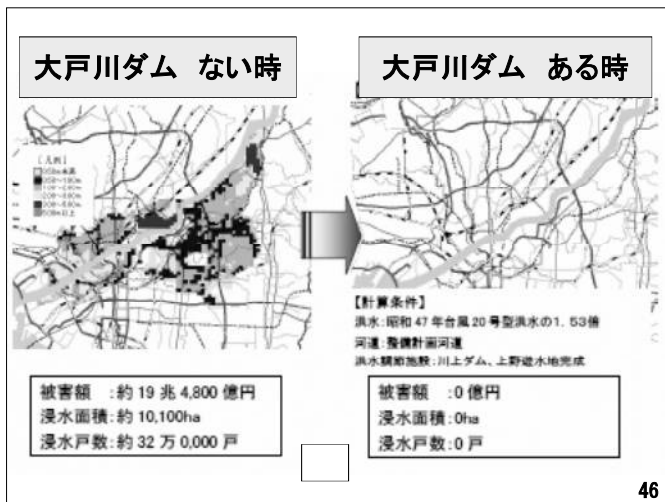
一定の安全度有する  
対策可能

対策を優先的に  
実施しない

住民の命を  
ないがしろにする  
行政不作為

?

45



多くの住民の生命失われる恐れあり

危険場所把握可能

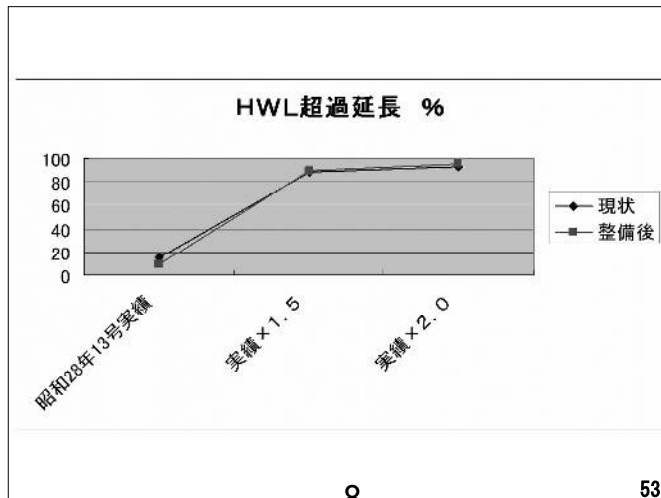
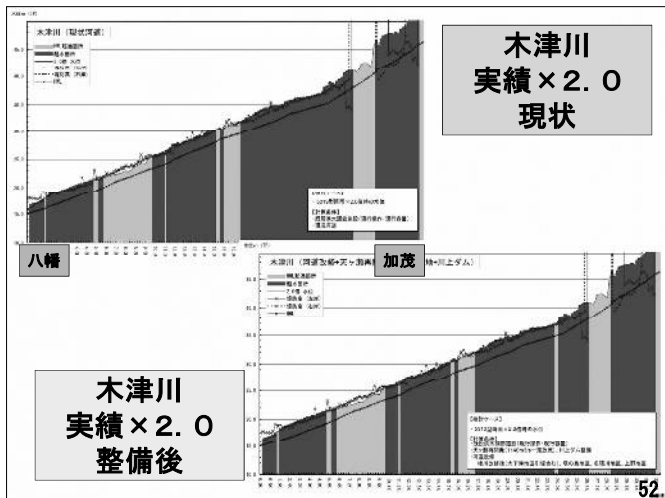
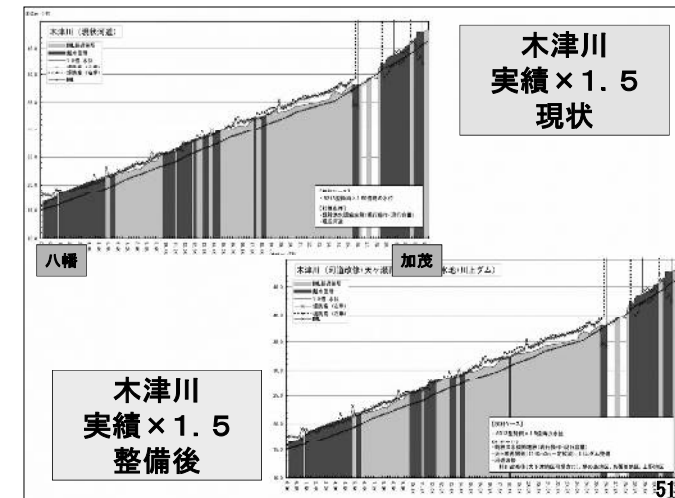
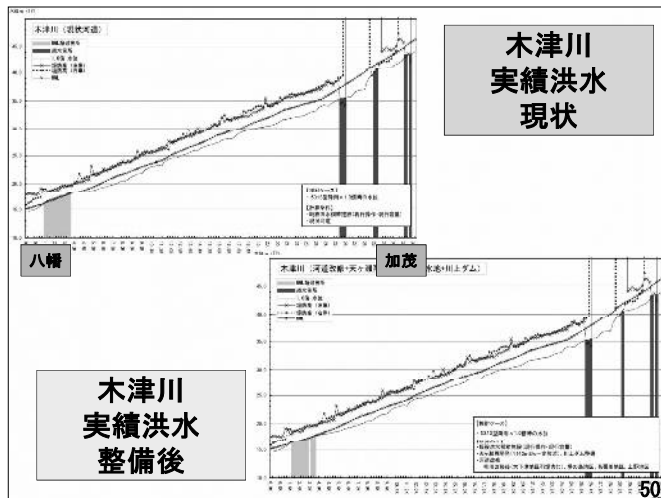
一定の安全度有する対策可能

対策を優先的に実施しない

住民の命を  
ないがしろにする  
行政不作為

ダム計画の破綻

49



**ダム完成後**

**HWL超過延長  
越水延長**

**現状と変わらない**

54

ダムがなくても  
HWL以下

ダムがあっても  
HWL以上



洪水規模

ダム効果が小さいため  
ダムによってHWL以下に  
水位を抑えることができる  
洪水規模は限られる

55



56

## HWL以上の堤防強化 越水対策強化 実施

住民の生命を守るため  
様々な対策の組み合わせ

「どうしてもダムが必要」  
納得できるか？

57



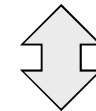
58

## 治水事業の目的

いつ、どのような規模で  
起こるかわからない  
洪水に対して  
住民の命を守る

59

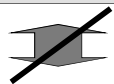
# 「想定」



# 「想定外」 繰り返し

60

計画規模(1/200)  
洪水を  
ダムで貯め  
河道内に押し込む



いつ、どのような規模で  
起こるかわからない  
洪水に対して  
住民の命を守る

61

1/200対応完成は、いつか？



当分、生きている間、見通しなし  
常に整備途上

62

完成しても  
想定以上の洪水が起これば  
壊滅的被害

63

## 想定洪水をいつの日にか防ぐ

- ① 常に工事をし続ける。
- ② 堤防が決壊しても、「想定外だったから」「まだ、完成していなかったから」と責任回避ができる。

64

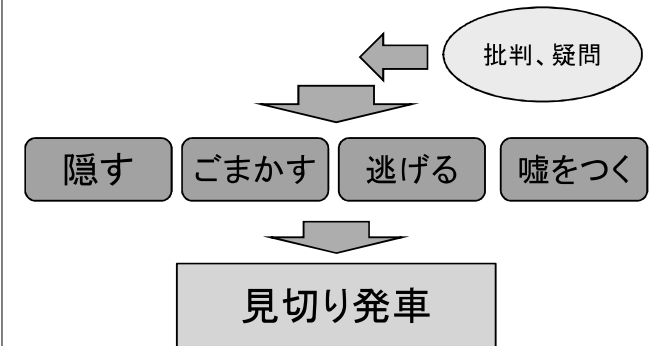
## 事業者のための計画

「今年起こるかも知れない大洪水から住民の生命をいかに守るか」

視点の欠如

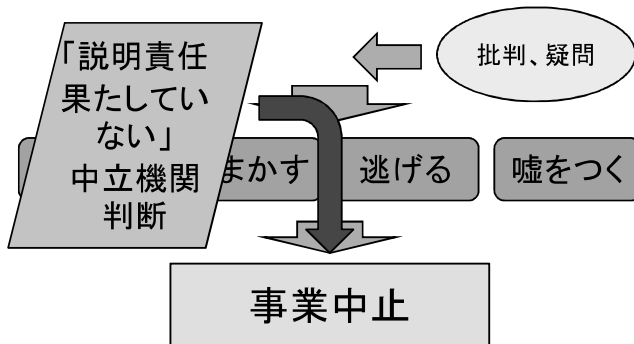
65

「事業者のための計画」  
どうしても実施したい



66

「事業者のための計画」  
どうしても実施したい



67

## なぜ、ダム建設にこだわるのか？

- ・ダムを造りたいと本気で思っている現役役人はほとんどいない。
- ・役人のメンツ(住民に反対されて、中止できない)
- ・先輩のやってきたことを否定できない。
- ・方向転換するより、継続するほうが楽。
- ・強烈なOBの指示

68

## なぜ、ダム建設にこだわるのか？

「今後、新規ダムは計画しないので、現在実施中のダムだけは、継続して造らせてほしい。」

ダム建設  
判断

ダムの必要性ではなく、  
事業実施中か否か

69

# 利根川水系河川整備計画をめぐる経過

## 1 ハッ場ダム本体工事予算の官房長官裁定と利根川水系河川整備計画

### (1) 官房長官の裁定

昨年12月24日に閣議決定された平成24年度予算案にハッ場ダムの本体工事費が計上された。しかし、民主党から反対の意見が強く出されたことにより、予算案が決まる前の22日に藤村修官房長官の裁定が次のとおり示されていた。

#### 官房長官の裁定

1. 現在作業中の利根川水系に関わる「河川整備計画」を早急に策定し、これに基づき基準点（八斗島）における「河川整備計画相当目標量」を検証する。
2. ダム検証によって建設中止の判断があったことを踏まえ、ダム建設予定だった地域に対する生活再建の法律を、川辺川ダム建設予定地を一つのモデルとしてとりまとめ、次期通常国会への提出を目指す。
3. ハッ場ダム本体工事については、上記の2点を踏まえ、判断する。

この裁定を字義通りに読めば、1と2の条件がクリアされない限り、ハッ場ダムの本体工事費が平成24年度予算案に計上されないはずであるが、国交省官僚の画策で、前田武志国交大臣が22日の夜、ダム予定地に行き、群馬県知事、長野原町長らに予算案計上を報告したことにより、そのことが既成事実となり、反対意見を押し切った閣議決定となった。

しかし、官房長官の裁定条件はその後生き続け、12月29日、野田佳彦首相は民主党の「税制調査会と社会保障と税の一体改革調査会」の合同総会で、裁定の二条件がハッ場ダムの本体工事予算執行の条件であると言明したことにより、二条件がクリアされない限り、本体工事予算は執行されないことになった。

4月6日に決定した平成24年度予算では、ハッ場ダム事業当初予算から本体工事費約18億円が除かれている。

なお、二条件のうち、ダム中止後の生活再建支援法（「ダム事業廃止特定地域振興特別措置法案」）は国交省が大急ぎで作成して、3月13日に閣議決定され、国会に提出された。しかし、もう一つの条件、利根川水系河川整備計画の策定は容易ではなく、策定のスケジュールも明らかにされていない。

### (2) 利根川水系河川整備計画がハッ場ダムが治水面で必要な否かを定める

1997年に河川法が改正され、各水系ごとに河川整備の長期的な目標を定める河川整備基本方針と、今後20～30年間に実施する河川整備の事業内容を定める河川整備計画を策定することになった。

河川整備計画は、洪水目標流量を設定して、それを達成するために必要な河川整備の内容を記載することになっている。ダムが必要な場合はダム名を記載するので、河川整備計画がダム計画の治水面上位計画になる。

したがって、今後の利根川水系河川整備計画の策定作業の過程で、八ッ場ダムが利根川の治水対策として必要か否かがあらためて問われることになる。このように官房長官裁定の条件は八ッ場ダム事業の今後を決める上できわめて重要な意味を持っている。

**以上のとおり、八ッ場ダムを位置づける利根川水系河川整備計画が策定されなければ、八ッ場ダムの本体工事は開始されない。**

## 2 利根川水系河川整備計画についての経過

### (1) 2008年5月までの経過

利根川水系については河川整備基本方針は2006年2月に策定されたが、河川整備計画は河川法改正後15年も経過したにもかかわらず、いまだに策定されていない。八ッ場ダム、思川開発、霞ヶ浦導水などの大規模河川事業は治水上の上位計画である利根川水系河川整備計画がなく、1997年改正の河川法の趣旨を逸脱した状態のまま、事業が続けられてきている。

2006年11月から利根川河川整備計画の策定作業が開始され、有識者会議が開かれたが、理由不明のまま、2008年5月に中断されている。

当時は河川整備計画の原案もまだ提示されておらず、整備計画のメニュー（枠組み）のみが示され、それに対する意見募集、公聴会が行われた。

#### ア 有識者会議（河川ごとに5つの会議を設置）

利根川・江戸川有識者会議、渡良瀬川有識者会議、霞ヶ浦有識者会議、鬼怒川・小貝川有識者会議、中川・綾瀬川有識者会議

第1回 2006年11～12月 個別に開催（整備計画の基本的な考え方の説明と質疑）

第2回 2006年12月 個別に開催（第1回の意見への回答と質疑、今後の意見聴取の説明）

第3回 2007年2月26日 合同会議（パブコメ、公聴会、市区町村長の意見の紹介）

第4回 2008年5月23日 合同会議（出された意見に対する関東地方整備局の見解）

（次回は整備計画のたたき台を示すことになっていたが、開催されなかった。）

#### イ 関係住民の意見聴取（整備計画原案をつくるための意見聴取）

① 公聴会 水系全体は1会場、ブロック別で18会場（2007年2月22日～3月9日）

公述人119人

② パブリックコメント 応募数 313件（2007年1月10日～2月9日）

### (2) 利根川水系河川整備計画の策定に関して関東地方整備局が約束したこと

**「整備計画原案を示し、有識者会議、関係住民等の意見をきいて整備計画修正案をつくり、それを何回か実施して計画をつくる。」**



第2回有識者会議で関東地方整備局は「河川整備計画の原案作成前の段階で公聴会とパブリックコメントを行い、そのあと、出された意見に基づいて整備計画原案を作成して、再度、関係住民等から意見を聴いて原案を修正し、その修正原案について、再度意見を聴き、そういったことを何回か実施して河川整備計画案を取りまとめる」と言明した。

### (3) 関東地整の思惑による利根川水系河川整備計画の枠組みの大きな変更

ハッ場ダムの検証で前提とした利根川水系河川整備計画の枠組みは、2006年11月からの策定作業で示された河川整備計画のメニューと大きく変わっている。これは関東地方整備局がハッ場ダム事業を位置づけしやすくする思惑で変更したものに他ならない。

#### ア 2006～08年の策定作業で示された河川整備計画のメニュー（枠組み）

（流量は治水基準点の八斗島（群馬県伊勢崎市）の数字を示す。以下同じ。）

治水安全度 1/50

- ・ 目標流量 約 15,000 m<sup>3</sup>/秒(当時の委託調査報告書に記載)
- ・ 河道対応流量 13,000 m<sup>3</sup>/秒(当時の局配布資料に記載)
- ・ ダム等による洪水調節量 約 2,000 m<sup>3</sup>/秒

（洪水調節施設：既設ダム、ハッ場ダム、ダム事業再編<sup>〔注1〕</sup>、烏川河道内調節池）

〔注1〕ダム事業再編

- ① （八斗島に近い）下久保ダムの利水容量の一部を治水容量にし、その分、奥利根のダム群の利水容量を増やす。
- ② 奥利根ダム群の奈良俣ダムと藤原ダムとの間で利水容量と治水容量を交換する。

#### イ ハッ場ダムの検証で前提となった河川整備計画の枠組み

治水安全度 1/70～1/80

- ・ 目標流量 17,000 m<sup>3</sup>/秒
- ・ 河道対応流量 14,000 m<sup>3</sup>/秒
- ・ ダム等による洪水調節量 3,000 m<sup>3</sup>/秒

（洪水調節施設：既設ダム、ハッ場ダム、ダム事業再編<sup>〔注2〕</sup>、烏川河道内調節池）

〔注2〕ダム事業再編

アの当時のメニューと異なり、下久保ダムの容量振替がなくなり、②のみとなったため、ダム事業再編の治水効果はアよりかなり小さくなった。それにもかかわらず、ダム等による洪水調節量は逆に2,000 m<sup>3</sup>/秒から3,000 m<sup>3</sup>/秒に引き上げられている。

関東地方整備局はハッ場ダムの検証では、治水安全度を1/50洪水から1/70～1/80洪水に、目標流量を約15,000 m<sup>3</sup>/秒から17,000 m<sup>3</sup>/秒に、さらにダム等による洪水調節量を約2,000 m<sup>3</sup>/秒から3,000 m<sup>3</sup>/秒に引き上げた。このことによって、ハッ場ダムの治水面での必要度を高める枠組みがつけられた。

すなわち、関東地方整備局はハッ場ダムのために河川整備計画の前提条件を変更したのである。

# 流域住民の安全を守るための河川整備計画の策定を！

## 1 関東地方整備局が目論む利根川水系河川整備計画の内容—超巨額の費用が必要（ハッ場ダムの検証で前提とした河川整備計画相当案）

ハッ場ダムの検証においては、利根川水系河川整備計画が未策定であるので、関東地方整備局の思惑だけで、それに相当する計画案がつけられ、それを前提として検証が進められた。

その計画案の内容は下表のとおりである。対象は、ハッ場ダムが関連する範囲であって、基本的に八斗島の約5 km上流地点から下流の利根川・江戸川本川である。ただし、八斗島の直上流の烏川最下流部に計画されている玉村調節池と上里調節池は含まれている。

事業費の合計はハッ場ダムを除くと、7,700億円である。この事業費の内訳をみると、首都圏氾濫区域堤防強化対策のように、今後増額が予想されるものも含まれているので、7,700億円よりも膨れ上がる可能性が高い。

そして、計画案の対象区間外の河川整備の費用が別途必要である。渡良瀬川、鬼怒川、小貝川、霞ヶ浦、中川、綾瀬川などの支川の直轄区間に関する河川整備の費用も加算すれば、事業費はもっと大きな金額になる。これら支川の規模を見れば、支川も含めた利根川水系の直轄区間全体の河川整備費用は7,700億円の1.5倍以上になると予想される。

さらに、現在検証中の思川開発、霞ヶ浦導水事業をもし継続することになれば、その費用も加算される。それらの残事業費は増額がない場合は合わせて1,500億円程度である。また、ハッ場ダムの残事業費は少なくとも1,300億円以上ある。

以上を合わせると、関東地方整備局が目論む利根川水系河川整備計画の実施費用は1兆4000億円を超える。

河川整備計画の実施期間は20～30年間である。平均をとって25年間とすれば、毎年約600億円の河川予算を利根川の直轄区間に注ぎ込み続けなければならない。そのような巨大投資が現実に可能なのであろうか。

治水対策案概算事業費（ハッ場ダムを含む治水対策案）

整備項目	整備箇所	事業費（百万円）
首都圏氾濫区域堤防強化対策		168,730
築堤		100,064
高潮堤防		6,176
河道掘削		290,009
樹木伐採		6,420
浸透対策		33,282
遊水地		106,298
	稲戸井・田中調節池	19,241
	玉村・上里調節池	87,056
構造物		36,613
	行徳可動堰	3,901
	江戸川水閘門	22,525
	江戸川分派対策	10,188
高規格堤防・防災関係施設		17,199
利根川ダム再編		2,031
ハッ場ダム（治水の残事業費）		68,100
総計		834,922

（出典：国土交通省の資料）

## 2 新規の社会資本の投資が次第に厳しくなる時代へ

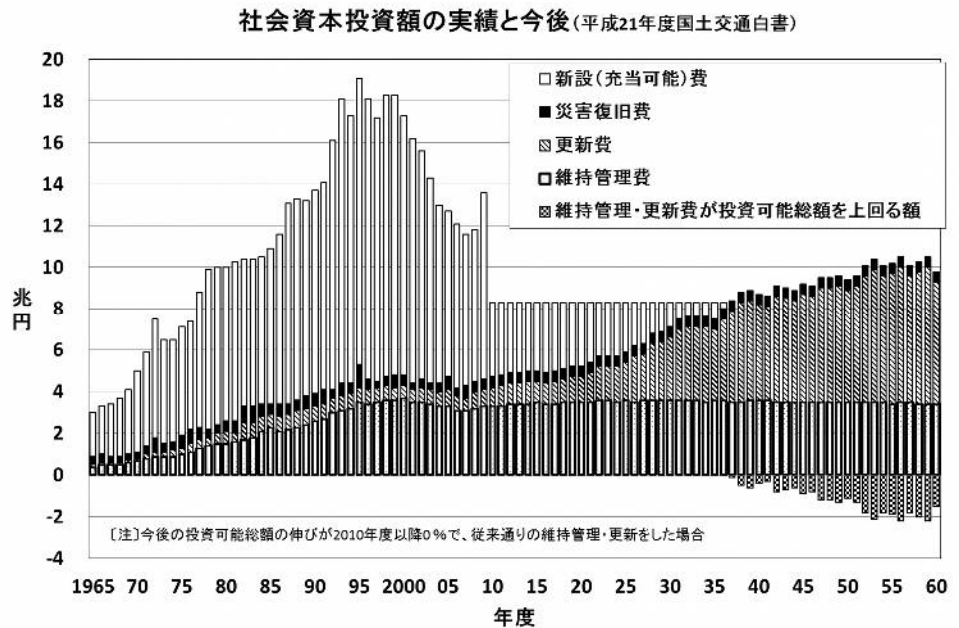
日本は新規の社会資本の投資が次第に厳しくなる時代になりつつあり、平成 21 年度国土交通白書に次のように記されている。(第 2 章第 1 節 1 (2))

「これまで我が国で蓄積されてきた社会資本ストックは、高度経済成長期に集中的に整備されており、今後老朽化は急速に進む。50 年以上経過する社会資本の割合は、現在 (2009 年) と 20 年後を比較すると、例えば、道路橋 (約 8 %→約 51%)、水門等河川管理施設 (約 11%→約 51%)、下水道管きょ (約 3 %→約 22%)、港湾岸壁 (約 5 %→約 48%) などと急増し、今後、維持管理費・更新費が増大することが見込まれる。

下図は、国土交通省所管の社会資本を対象に、過去の投資実績等を基に今後の維持管理・更新費を推計したものである。今後の投資可能総額の伸びが 2010 年度以降対前年度比± 0 %で、維持管理・更新に関して今まで通りの対応をした場合は、維持管理・更新費が投資総額に占める割合は 2010 年度時点で約 50%であるが、2037 年度時点で投資可能総額を上回る。2011 年度から 2060 年度までの 50 年間に必要な更新費は約 190 兆円と推計され、そのうち更新できないストック量が約 30 兆円と試算される。」

政府の行政刷新会議による「提言型政策仕分け」(2011 年 11 月 22 日)でもこの国土交通省の試算結果を取り上げ、公共事業の「新規投資は厳しく抑制して必要な事業を対象に『選択と集中』の考え方をより厳格に進めるべき」という提言をまとめている。

公共事業がおかれているこの現実を踏まえれば、今後の河川行政においても『選択と集中』を厳格に進めていかなければならず、関東地方整備局が目論む利根川水系河川整備計画のように、毎年約 600 億円の河川予算を利根川の直轄区間に注ぎ込み続けることは到底不可能である。



## 3 利根川流域住民の安全を真に確保するための対策

関東地方整備局が目論む利根川水系河川整備計画は超巨額の河川予算を必要とするものであるので、新規の社会資本投資可能額が先細りしていく今後の時代においてはいつまで経っても達成されず、利根川流域の住民は氾濫の危険性がある状態に放置されてしまうことにな

る。

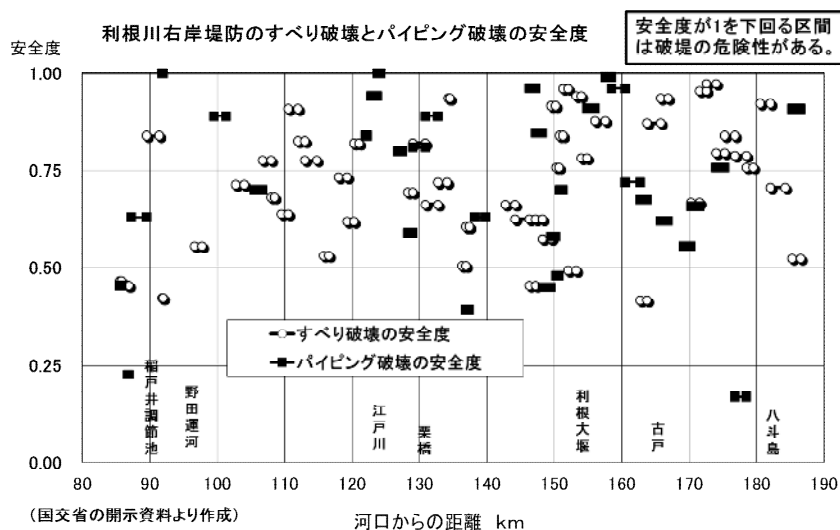
流域住民の安全を極力早く確保できる治水対策を厳選して、そこに河川予算を集中して投じるように河川行政を変えていかなければならない。

利根川水系における喫緊の治水対策は、脆弱な堤防の強化対策とゲリラ豪雨による内水氾濫への対策である。さらに、想定を超える洪水への備えも必要である。

## (1) 喫緊の治水対策

### ① 脆弱な堤防の強化対策

国土交通省の調査により、利根川及び江戸川の本川・支川では洪水の水位上昇時にすべり破壊やパイピング破壊を起こして破堤する危険性がある脆弱な堤防が各所にあることが明らかにされている(右図参照)。国土交通省によれば、浸透対策が必要な区間の割合は利根川 62%、江戸川 60%に及んでいる。脆弱な堤防では洪水時に河川水が堤内地に漏水する現象が起きることもある。もし破堤すれば、甚大な被害をもたらすので、脆弱な堤防の強化工事を急いで進めなければならない。



### ② ゲリラ豪雨による内水氾濫への対策

昨年9月上旬の台風12号で群馬県南部で記録的な大雨があり、県内で床上浸水14棟、床下浸水89棟の大きな被害があった。この時、利根川やその支川からの越流はなく、浸水被害は被災地でのゲリラ豪雨内水が引き起こした氾濫(小河川の氾濫を含む)によるものであった。近年はこのようなゲリラ豪雨がしばしば起きるようになったので、雨水浸透施設の設置、排水機場の強化など、内水氾濫対策の実施も急務である。



## (2) 必要性、緊急性のない事業

### ① ダム事業

国交省による八ッ場ダムの治水効果は机上の計算によるものであって、計算の前提条件の置き方で治水効果が変わってくるから、信頼性が乏しい。

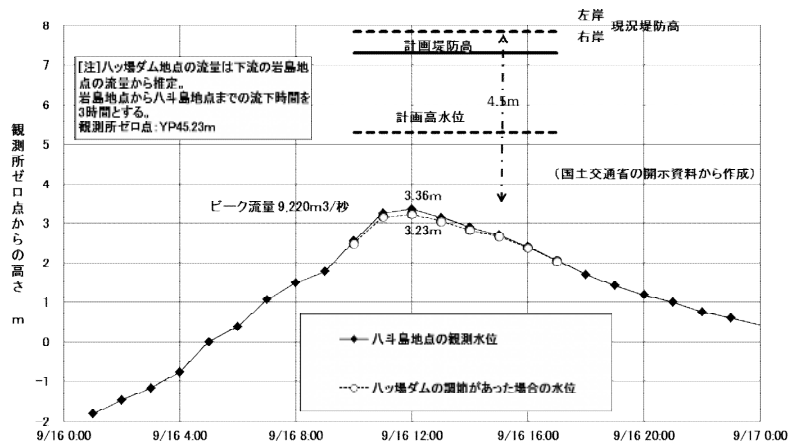
ダムの治水効果は不確かな机上の計算ではなく、観測流量から求めるべきである。最近60年間で最大の洪水(1998年9月洪水)について岩島地点(ダム予定地のすぐ下流)の観測流量から八ッ場ダムの効果を八斗島地点で計算すると、その治水効果は最大に見ても洪

水ピーク水位をわずか 13cm 下げただけであった。この洪水の最高水位は堤防天端から 4.5m も下にあつて、確保すべき余裕高 2.0m を大きく上回っていたから、この洪水時にハッ場ダムがあつても何の寄与もしなかつた（右図）。

ハッ場ダムの洪水ピーク削減効果は、八斗島地点から江戸川、利根川下流へと流れるにつれて、次第に小さくなっていくことが国交省の計算でも明らかになっているので、八斗島地点より下流でもハッ場ダムは意味を持たない。

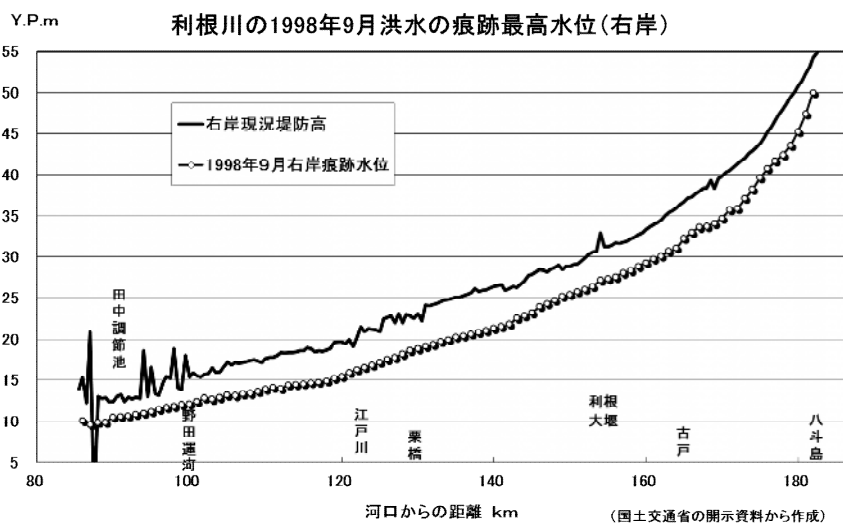
なお、南摩ダムは流域面積が極端に小さく（直接流域 12.4 k m<sup>2</sup>）、もともと治水効果を持ちえないダムである。

八斗島地点におけるハッ場ダムの洪水調節効果 1998年9月16日洪水



## ② 利根川の流下能力増強の必要度

河川の流下能力も机上の計算ではなく、洪水後に残る最高痕跡水位と堤防高との関係から判定すべきである。最近 60 年間で最大の洪水（1998 年 9 月洪水）の痕跡水位を見ると、同洪水は利根川と江戸川のほとんどの区間で堤防の天端から 4～5 m も下を流下している（右図）。堤防天端と痕跡水位との差は確保すべき余裕高、2 m を大きく超えており、十分に余裕がある状態になっている。利根川、江戸川は大きな洪水が十分な余裕で流れる流下能力がほぼ確保されている。したがって、一部の区間を除き、流下能力増強のための河川改修の必要度は低い。



## (3) 想定を超える洪水への対策の実施——耐越水堤防への強化

### ① 壊滅的な被害を受けない対策の実施

3.11 東日本大震災や昨年 9 月台風 12 号の紀伊半島水害を踏まえれば、利根川においても想定を超える洪水が襲った場合に壊滅的な被害を受けない治水対策を同時並行で進めなければならない。それは治水計画の洪水目標流量を引き上げて、ダムなどの大きな河川構造施設を次々と整備することではない。そのような施設整備は巨額の予算ときわめて長い年数を要するため、実現が不可能である。想定を超える洪水が来ても、壊滅的な被害を防止できる現実に実施可能な対策を進めていかなければならない。

その対策で中心となるのは耐越水堤防への強化である。現在の堤防は計画高水位までの

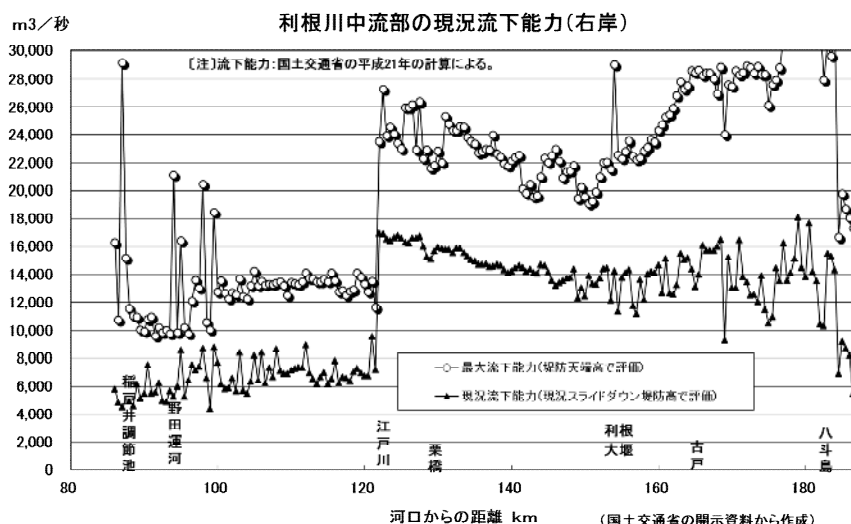
洪水に対しては破堤しないように設計されるが、堤防を超える洪水に対しては強度が保証されていない。壊滅的な洪水被害は堤防が一旦に崩壊した時に生じるので、堤防を超える洪水が来ても、直ちに破堤しない堤防への強化を進めることが是非とも必要である。

## ② 耐越水堤防の技術

耐越水堤防としては最小限の費用で堤防を強化できる技術を選択しなければならない。鋼矢板やソイルセメント連続地中壁を堤防中心部に設置するハイブリッド堤防が安価な技術であり、このような技術による堤防強化工事を早急に推進することが求められる。

堤防の強化、耐越水堤防は今後の治水対策の要であるが、それはスーパー堤防や、首都圏氾濫区域堤防強化対策事業ではない。スーパー堤防は1kmの整備に500億円以上の事業費を要するため、「点」の整備しかできないので、治水対策として非現実的である。首都圏氾濫区域堤防強化対策事業は利根川・江戸川の右岸側堤防を大きく拡幅する事業である。この事業は堤防の裾野を拓げるため、1,200戸以上の家屋の移転が必要となるもので、完成まで非常に長い年月を要し、事業費も大きく膨れ上がることが予想される。治水対策は、最小の費用で最大の効果があり、長い年月を要しないものが選択されなければならない。

耐越水堤防への強化が行われ、堤防天端までの流下が可能となれば、河道の流下能力は大幅に増大する。国交省の計算によれば、例えば、利根川右岸の利根大堰付近の現況流下能力は毎秒14,000 m<sup>3</sup>程度であるが、堤防天端までの流下能力は毎秒22,000 m<sup>3</sup>程度もあり、耐越水堤防への強化は、流域の安全性を大きく高める重要な治水対策となる(右図)。



## ③ ダムは想定を超える規模の洪水には治水機能を喪失

ダムは想定を超える規模の洪水が来ると、貯水池が満杯になって洪水調節の機能を失う。昨年9月の台風12号は和歌山県に記録的豪雨をもたらし、洪水調節機能を持つ和歌山県の三つのダムはいずれも満杯になって治水機能を失った。ダムからの放流量は、満杯に近づくと、一挙に増加するため、下流住民は避難する時間がなく、そのため、被害が増大した。八ッ場ダムなども同様であって、想定を超える規模の洪水が到来すれば、治水機能を失ってしまう。

以上のように、3.11東日本大震災などの自然の猛威を踏まえれば、利根川においても想定を超える洪水が来た場合に堤防が一旦に崩壊して壊滅的な被害を引き起こさないように、決壊しづらい堤防、耐越水堤防への強化が急務であり、巨額の費用と長い年月を要しない耐越水堤防の技術が選択されなければならない。

この耐越水堤防への強化は(1)で述べた脆弱な堤防の強化対策と並行して、あるいは兼ねて実施していく必要がある。

# ハッ場ダム建設事業

## 1 ハッ場ダムの工期延長と事業費増額は必至

### (1) ハッ場ダムの工期延長

#### ア 本体工事着手後7年かかると前田国交大臣が国会答弁

ハッ場ダムは現在の基本計画では2015年度末完成の予定であるが、2012年2月2日の衆議院予算委員会で、前田武志国交大臣は「本体に着工してから、7年で完成すると想定されている」と答弁している。本体工事予算の執行は利根川水系河川整備計画の策定後であるから、仮に整備計画が2012年度中に策定され、ハッ場ダムを整備計画に位置付けたとしても、完成は2019年度（2020年）になる。

#### イ 工期の遅れの原因は付替鉄道の工事の遅れ（。新駅付近の用地買収が難航すれば、さらに先に）

付替鉄道は政権交代後も従前どおりの工事を継続してきた。計画では2011年3月末完成予定であったが、川原湯温泉新駅付近の用地買収が難航し、いまだに完成せず、用地買収の目処が立っていない。付替鉄道が完成して、ダム本体予定地を通過する現鉄道を廃止しないと、ダム本体の本格的な工事を始めることができない。

#### ウ 試験湛水中に地すべりが発生すれば、工期がさらに延長

ハッ場ダム予定地は地質が脆弱であるので、試験湛水を始めれば、国交省が示した追加対策だけでは地すべりが頻発し、工期がさらに延長される可能性が十分にある。

### (2) ハッ場ダムの事業費増額

#### ア 現在の計画 ハッ場ダム建設事業の事業費 4,600億円

#### イ ハッ場ダムの検証で事業費の増額が明確に

関東地方整備局の事業費の試算結果で明らかになったこと（ダム事業を再開した場合の増額）

● 工期中断・延長に伴う増額－物価変動等による減額	33.6億円
● 安全対策のための増額※	149.2億円
① 追加的な地すべり対策の点検による増額	109.7億円
② 代替地の安全対策の点検による増額	39.5億円
● 代替地の整備費用の大半の負担※※	約100億円
計	約280億円

※ 安全対策のための増額：1年程度の点検によるものであるため、地質ボーリング調査などに基づく本格的な点検を行えば、更なる増額が予想される。

※※代替地の整備費用（現在は事業費の枠外になっている）：ハッ場ダムの場合は山の斜面への造成など、地形条件の悪い中で代替地を無理してつくっているため、造成費用がきわめて高額になっている。分譲収益ではとても足りず、造成費用の大半は事業費に上乗せされると予想される。

以上の他に東電への減電補償が150～200億円以上になるので、それによる増額もある。関東地方整備局による減電量の試算は事業費増額を打ち消すための恣意的なものである。

### （3） 下流都県は工期延長と事業費増額に同意できるのか？

関係都県はハッ場ダム建設事業の事業費4,600億円、2015年度末完成という約束のもとに事業費増額と工期延長の基本計画変更（2001、2004、2008年度）に同意してきた。今後の事業費再増額と工期再延長を関係都県は受け入れることができるのだろうか？

ハッ場ダムの検証の中で開催された「ハッ場ダム検討の場」及びその幹事会で、関係都県は事業費増額と工期延長に対して拒絶反応を示し、現在の基本計画の遵守を国に執拗に求めてきたから、基本計画の変更は容易なことではない。

ハッ場ダムは事業を再開しても混沌たる状況になっていくことが予想される。

## 2 ダム湖周辺の地すべりの不安

ハッ場ダム湖予定地周辺は脆弱な地層のところが多く、ダムができて湛水し、水位を上下させると、地すべりが誘発される危険性が高い。それにもかかわらず、これまで国交省はわずか3地区だけを対象に安易な地すべり対策を行うことしか計画してこなかった。地すべりの危険性を指摘する声が高まったことにより、国交省はハッ場ダムの検証の中で地すべり対策の点検を行った。

その結果、約110億円の費用をかけて11地区（地すべり地と未固結堆積物斜面）で地すべり対策を実施することになった。この報告書を専門家が検討したところ、国交省の点検はきわめて不十分なもので、国交省が示す対策を実施しても、ダム湛水後はダム湖周辺の地すべりの危険性がなお続くことが明らかになった。具体的には次のとおりである。

### （1） 対策対象外の地すべり地形の崩壊危険度が不明

精査を実施しない地区

国交省：試験湛水を行った上で、安定性を最終確認する。

### （2） 安定解析の信頼性への疑問

安定解析に用いた物性値は推定値であって、物性値をいじれば、計算結果の安全率は変わるから、あくまで参考値である。物性値の取り方で対策必要箇所が増えたり、対策必要規模が大きくなる可能性がある。特に応桑岩屑流堆積物や崖錐堆積物は極めて不均質な堆積物であって、参考とする試験値数が非常に少ないため、その物性評価は信頼性が低い。



### (3) 押さえ盛土工の問題

貯水池の水面下では押さえ盛り土自体が浮力を受けるため、その効果が削がれるし、さらに湖面の水面変動や水流により、押さえ盛り土自体の変状が起きることも予想されるが、変状の確認は水面下であることから確認が容易ではない。

### (4) 地震の影響が考慮の対象外

「貯水池周辺の地すべり調査と対策に関する技術指針(案)」(平成21年7月)では、地震の影響を考慮せずに地すべり対策を検討することになっている。

国交省の説明：「地震時の地すべりの挙動に係る評価手法が現時点で研究途上にあるから。」

ハッ場ダムの地すべり対策の点検でも、地震の影響は一切考慮されていない。

## 3 地元住民の生活再建の暗雲

### (1) 旅館その他の店は営業を続けていくことができるのか。

川原湯温泉街の旅館数はかつては20軒程度あったが、現在は5軒になっており、飲食店や土産屋などの店も激減した。ハッ場ダムが完成するのは早くも2019年度で、今から7年以上先のことである。ダム湖観光が当てになるかどうかはさておき、それまで7年以上になる工事の喧騒の中で地元の人たちは営業を続けていくことができるのだろうか。

### (2) 配湯施設や地域振興施設の維持管理費の問題

配湯施設の設置はダム事業の補償で行われるが、その維持管理費(年間2,000万円程度)はいずれは地元負担になるとされている。また、川原湯地区に木造平屋建て約825平方メートルの地域振興施設が設置されることになっているが、その維持管理に2,000万円を超える地元負担が必要とされている。移転後の数少ない旅館と店でこれらの費用を負担し続けることができるのだろうか。

### (3) 観光資源の問題—ハッ場ダム湖は観光資源にならない

#### ○ 観光シーズンの夏期には水位が28メートル以上も低下

夏期は洪水期になるので、洪水調節のため、6月後半から水位を下げ、7～9月は水位が満水位から28メートルも低下した状態になる。渇水になれば、その補給のため、水位はもっと下がる(最大で満水位から47メートル下)。10月になっても雨の降り方が少なければ水位が下がった状態が続く。満々と水をたたえたダム湖ではない。

#### ○ 水質の悪化

ハッ場ダム予定地の上流域には数万人が住み、草津温泉、万座温泉などの観光地に数多くの観光客が訪れる。また、北軽井沢等で約6千頭の牛が飼育され、孀恋の広大なキャベツ畑などがあるので、多量の栄養塩類がダム湖に流れ込むことになる。このため、ダム湖は浮遊性藻類の異常増殖が進行し、水質が悪化する可能性が高い。

(4) 代替地の安全性への不安が続く

○ 川原湯地区打越代替地 超高盛土造成地の不安

打越代替地の盛土は深さが数十mにも及ぶ、民間宅地造成では例のない超高盛土である。ハツ場ダムの検証で代替地の安全対策(約40億円)が追加されることになったが、大地震時など、最悪の場合を想定した安定計算はされておらず、超高盛土造成地の不安を解消するものにはなっていない。

○ 川原湯地区上湯原代替地 未固結で透水性の高い地層が十数mも

上湯原地区は崖錘堆積物層が十数mもある。この地層は風化して剥離した岩屑(がんせつ)が落下し堆積してつくられた地層で 未固結であるため透水性が高いことから、地すべりや土石流を起こしやすい。上湯原地区は地層が脆弱であるため、かつてはこの地に人家が建つことはあまりなかったとされている。ダムができれば、貯水池から水が浸透してくるため、地層の脆弱さが顕在化する危険性がある。追加の代替地安全対策では地すべり等の危険性は解消されていないと、専門家は指摘している。

ハツ場ダムの諸データ

目的 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水、工業用水、発電

総貯水容量 10,750 万m<sup>3</sup>

総事業費 約4,600 億円

建設事業の他に

水特法事業：水源地域対策特別措置法による水源地域整備事業 997 億円

基金事業：利根川荒川水源地域対策基金事業 178~249 億円

最近の毎年度の予算

平成16年度	194	億円
平成17年度	272	億円
平成18年度	351	億円
平成19年度	379	億円
平成20年度	289	億円
平成21年度	205	億円
平成22年度	151	億円
平成23年度	153	億円
平成24年度	135	億円
(24年度当初)	117	億円

平成24年度までの事業費 約3,700 億円

進捗段階 転流工工事が終了

本体工事には入っていない。

	利水予定者	参画量 m <sup>3</sup> /秒	
		通年	非かんがい期
水道用水	群馬県	--	2.00
	藤岡市	0.25	--
	埼玉県	0.67	9.25
	東京都	5.22	0.559
	千葉県	0.99	0.47
	北千葉広域水道企業団	0.35	--
	印旛郡市広域市町村圏事務組合	0.54	--
	茨城県	1.09	--
	工業用水	群馬県	--
	千葉県	0.47	--
計		9.58	12.629

伊藤 武晴

利根川水系の四つの水源開発事業とその費用負担



四つの水源開発事業

河川	事業者	主な目的	総貯水容量 (万m3)	移転予定の世帯数
ハッ場ダム	国交省	都市用水、洪水調節	10,750	470
南摩ダム (思川開発)	水資源機構	都市用水、洪水調節	5,100	80
湯西川ダム	国交省	都市用水、洪水調節	7,500	138
霞ヶ浦導水事業	国交省	都市用水、濁水補給、水質浄化	—	—

完成予定年度 湯西川ダム 2011年度

ハッ場ダム、思川開発、霞ヶ浦導水 2015年度

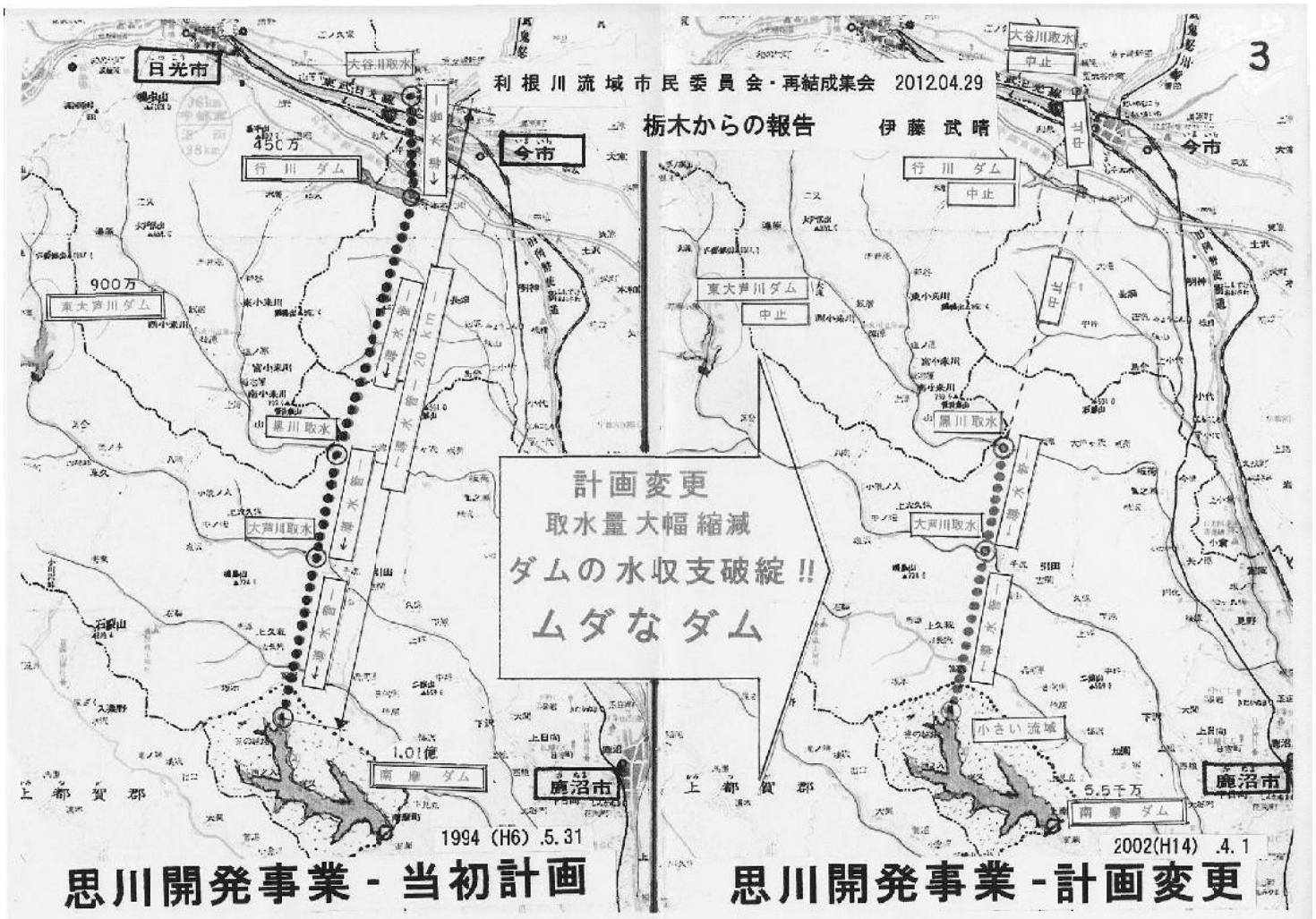
思川開発事業関連略図

# 鬼怒川ダム群 一代償は川の自然?!

2

利根川流域市民委員会・再結成集会 2012.04.29

栃木からの報告 伊藤 武晴



## 思川開発事業（南摩ダム）の諸データ

目的 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水

総貯水容量 5,100 万<sup>3</sup>m

（大芦川、黒川から導水）

総事業費 約 1,850 億円

建設事業の他に

水特法事業：水源地域対策特別措置法による水源地域整備事業 143 億円

基金事業：利根川荒川水源地域対策基金事業 108 億円

完成予定年度 平成 27 年度

### 最近の毎年度の予算

平成16年度	56	億円
平成17年度	62	億円
平成18年度	72	億円
平成19年度	70	億円
平成20年度	76	億円
平成21年度	50	億円
平成22年度	22	億円
平成23年度	7	億円
平成24年度	12	億円

### 利水予定者

利水予定者(水道)	参画量 m <sup>3</sup> /秒
栃木県 <sup>[注]</sup>	0.403
鹿沼市 <sup>[注]</sup>	0.2
小山市	0.219
古河市	0.586
五霞町	0.1
埼玉県(非かんがい期)	1.163
北千葉広域水道企業団	0.313
計	2.984

[注] 思川開発のダム使用权を使う水道施設の計画なし

平成 24 年度までの事業費 821 億円

残事業費 約 1,030 億円（増額される可能性あり）

進捗段階 転流工工事が終了

ダム検証の対象であるので、本体工事と導水路工事に入っていない。

### 思川開発事業の検証状況

思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場（幹事会）

第 1 回幹事会（平成 22 年 12 月 24 日開催）

第 2 回幹事会（平成 23 年 6 月 29 日開催）

- 思川開発事業への利水参画継続意思確認等
- 複数の治水対策案の立案（案）
- 複数の利水対策案の立案（案）

その後、事務局（水資源機構）が地すべり対策、堆砂、代替案の検討を行っている。

## 報告：霞ヶ浦導水事業

浜田篤信（霞ヶ浦導水事業を考える県民会議）

### 1 国土交通省の動き

政権交代後に凍結状態にあった霞ヶ浦導水事業であるが、国土交通省によって事業再開への整備が着々と進められている。「霞ヶ浦導水事業の関係地方公共団体からなる検討の場（幹事会）」が2010年12月24日（第1回）、2011年6月29日（第2回）に開催された。第2回幹事会では、「霞ヶ浦導水事業（水質浄化）の検討の考え方」案の検討が行われている。その後、パブリックコメントによる意見聴取を行っている。このパブリックコメント募集に際して、国土交通省が示した「目的別の検討（水質浄化）の考え方（案）」は、全37項目に及ぶものであるが、この中で霞ヶ浦導水事業は、「湖沼において適用される対策」の中の第1項目「希釈」として取り上げられ、最有力候補の装いをまとって登場している。

2012年1月、会計検査院は、導水事業による水質浄化効果が0.8mg/Lだけの改善に過ぎない点を問題視し、必要性を明確にすべきとの指摘を行っている。

### 2 市民活動

政権交代直後、当団体及びアサザ基金が、茨城県知事、国土交通大臣、国土交通（大）省関東地方整備局長あてに中止をもとめる要望を行（てい）た。また、当団体では「霞ヶ浦水質浄化代替案」を作成し、茨城県関係各課に説明を行うと同時に知事に対し、霞ヶ浦導水事業からの撤退を求めている。

### 3 漁業者による反対運動

2007年の第4次事業計画変更直後に、国土交通省は、那珂川漁業協同組合の同意を得ることなく那珂川取水口建設工事に着工した。これに対し茨城および栃木県の7漁業協同組合が事業中止をもとめる仮処分を、続いて下流の大湊沼漁協が参加して茨城・栃木県の水系全8漁協が原告となって本訴に入っている。

漁業協同組合側は、その後、歴代の国土交通大臣、県知事、市・町長に対し中止をもとめる要望を行いつつ続けている。

この漁業者の闘争を支援するために市民団体は、国土交通省が設けた学識経験者からなる委員会に対し、漁協の活動を支援するために「霞ヶ浦導水事業による那珂川の漁業・生態系影響評価委員会（委員長：川崎健東北大学名誉教授）」を設置し、独自に導水事業の影響評価を行いシンポジウム等の開催や法廷闘争の支援を行っている。

### 4 裁判の経緯

那珂川取水口建設差止仮処分の結審を待たずに本訴に入っている。漁業者を支援する101人弁護士有志と前述の評価委員会のメンバーで構成されている弁護団が法廷闘争を支えて



いる。当該事業の目的（新都市用水の開発、水質浄化および既得用水の補完）の全てが欺瞞であることを準備書面、意見書で論証、さらに毎秒 15m<sup>3</sup>/s の那珂川からの取水によるアユおよびシジミ漁業へ影響が争われている。裁判は終盤を迎え、7 月には口頭弁論を迎え結審に向っている。

## 5 東日本大震災の影響

### 放射能汚染

今回の東日本大震災の影響の一つは、福島第一原子力発電所の爆発による放射能汚染である。放射性物質は西方に移動した後、那須方向に南下し、那珂川上流に比較的高濃度の分布をもたらし、那珂川下流に放射性物質を輸送している。一方、水ガメ化された霞ヶ浦では湖底堆積物中の放射性物質濃度が急上昇している。こうした状況の中で那珂川の河川水を霞ヶ浦へ導水することは、霞ヶ浦の放射能汚染の解決に決定的打撃を与えることになる。

### 地盤沈下

潤沼から那珂川河口域付近は今回の地震によって 21 cm の地盤沈下をもたらした。その結果、ヤマトシジミの生息域の水質に変化が生じ、塩分の高低二極化が進み、ヤマトシジミの生息に必要な汽水の生成に支障が生じていると見られる。裁判の中で、原告側は、このことを主張するために自主観測等の調査を行い意見書を準備している。

## 6 今後の課題

最新の茨城県及び国立社会保障・人口問題研究所の予測では、2015 年以降には茨城県の人口は急速に減少し、2035 年には 245 万に低減するとしている。水余りは決定的である。

水質浄化についても、効果なし、あるいは逆に悪化をもたらすとする科学論文が 3 編発表され霞ヶ浦導水事業による水質浄化効果が完全に否定されている。

さらに霞ヶ浦導水事業のアユおよびシジミ漁業への悪影響が明らかにされており効果が無いばかりか、漁業被害や生物多様性損傷を引き起こすことが明らかになってきている。こうした状況にあるにもかかわらず霞ヶ浦導水事業中止への道は、なお険しい。当該事業の「百害あって一利なし」の声を地域に満たし、法廷闘争を支援する必要がある。7 月の口頭弁論前に要望や集会を集中的に開催する準備を進めている。

## 霞ヶ浦導水事業の諸データ

目的 霞ヶ浦等の水質浄化、利根川・那珂川の渇水時補給、水道用水、工業用水

総事業費 約 1,900 億円

完成予定年度 平成 27 年度

最近の毎年度の予算

平成16年度	57	億円
平成17年度	45	億円
平成18年度	14	億円
平成19年度	12	億円
平成20年度	11	億円
平成21年度	11	億円
平成22年度	6	億円
平成23年度	6	億円
平成24年度	5	億円

### 利水予定者

	利水予定者	参画量 m <sup>3</sup> /秒	
水道用水	茨城県	3.626	
	東京都	1.4	
	九十九里地域水道企業団	0.34	
	印旛郡市広域市町村圏事務組合	0.746	
	埼玉県	0.94	
	千葉市	0.06	撤退
	東総広域水道企業団	0.114	撤退
工業用水	茨城県	1.574	
	千葉県	0.4	
	計	9.2	

平成 24 年度までの事業費 1,487 億円

残事業費 約 410 億円 (増額される可能性あり)

進捗段階 検証対象になったので、霞ヶ浦と那珂川を結ぶ那珂導水路の工事をストップ

(霞ヶ浦と利根川を結ぶ利根導水路は 1989 年に完成したが、1995 年の試験通水で利根川河口部のシジミが大量死したため、開かずの水路になっている。)

### 霞ヶ浦導水事業の検証状況

霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討の場 (幹事会)

第 1 回幹事会 (平成 22 年 12 月 24 日開催)

第 2 回幹事会 (平成 23 年 6 月 29 日開催)

- 水質浄化対策案のパブリックコメントについて
- 工期の点検結果 (案)
- 総事業費の点検結果 (案)
- 霞ヶ浦導水事業への利水参画継続意思確認等

その後、事務局 (関東地方整備局) が水質浄化対策案のメニューの検討を行っている。

会計検査院 平成 24 年 1 月「大規模な治水事業に関する会計検査の結果について」

霞ヶ浦導水事業による霞ヶ浦の水質浄化効果を疑問視し「同事業の効果、必要性等を再度明確にした上で事業に取り組むこと」を求めている。

「試算では、霞ヶ浦へ年間約 6 億 m<sup>3</sup> 導水することにより霞ヶ浦の COD 値は約 0.8mg/L 低くなるとされているが、上記のように、近年霞ヶ浦の COD 値は 8.0mg/L を超え更に悪化する傾向にあることから、現状においては本事業により導水を実施しても COD 値 5.0mg/L 台前半という目標を達成するまでに相当な期間を要することが見込まれる状況となっている。」



## 祝辞：利根川流域市民委員会の再結成集会を祝う

利根川流域市民委員会の再出発に当り、お祝いの言葉を申し述べます。

私たち漁業者が、国土交通省から、霞ヶ浦導水事業について説明を受けたのは、事業着工から約5年が経った昭和58年10月であります。以後、霞ヶ浦導水工事事務所との話を継続していたところ、平成19年9月突然、国土交通省から、那珂川取水口建設について一方的な「通告」受けました。このような手口は漁業者の権利を踏みにじり、那珂川の漁業と生態系を危うくするものである判断し、怒りをもって抗議をするとともに即刻「工事公告」の撤回を求めました。これに対し、国土交通省からは水産資源と環境保全への影響緩和策を盾に再度、協力を要請されました。

霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦湖水と那珂川河川水を相互に交換し、水質浄化と水資源開発をめざす事業であります。那珂川からの取水量は、毎秒15トンであり、アユ仔魚が取水によって吸い取られることは必至であります。また、シジミ漁業への影響も大きいと見られております。

那珂川は、アユ漁獲量では日本一、下流の支流である涸沼・涸沼川のシジミ漁獲量は全国3位の生産を誇る関東一の清流であります。このかけがえのない那珂川の清流を守り次世代に継承することが私たちの義務であることを確認し、実力行使も辞さない覚悟で平成20年1月25日、水系全7漁業協同組合で、「茨城・栃木那珂川関係漁業協同組合協議会」を結成、決起いたしました。続いて研究者有志にお願いして「霞ヶ浦導水事業による那珂川の魚類・生態系影響評価委員会（委員長：川崎健東北大学名誉教授）」を設置、霞ヶ浦導水事業の漁業や生態系への影響の検討をお願いし、「当該公共事業には公益性が全く認められず、かつ漁業・生態系の劣化をまねく」との答申を戴いております。

この答申を受けて、平成20年3月取水口建設中止を求める仮処分申請を、平成21年3月には大涸沼漁業協同組合も加わり全8漁協が原告となって、本訴訟を行っているところでもあります。また、法廷外闘争といたしまして各種集会の開催、関係市町村長、茨城県知事への陳情等を行い、歴代の国土交通大臣には、状況を詳細に説明し要望を行って来たところでもあります。しかしながら、解決の兆しは見えず、なお険しい状態が続いております。東日本大震災による放射能汚染や地盤沈下も深刻な影響を与えはじめており、早期の解決が切望されております。

以上のような極めて厳しい状況の中で、ここに利根川流域市民委員会が再開されることは、誠に意義深く、大きな希望と勇気を与えて戴きました。私たち漁業者も、この運動を支援し共に闘い、漁業を通して地域の発展と生態系保全に寄与して行きたいと考えております。利根川流域市民委員会のご活躍によって日本社会が前進することをご祈念申し上げご挨拶といたします。

茨城・栃木県那珂川関係漁業協同組合協議会  
代表 君島 恭一  
平成24年4月29日

# へえー、そうなんだ！ trivia 「スーパー堤防」

2012年4月29日 スーパー堤防・街づくりを考える会 渡邊 拓美

## trivia 「点」で話にならない「スーパー堤防」

写真を見てください。何の説明も要りません。これでどうやって洪水を防ぐのでしょうか？特別な例だけを紹介しているのではありません。こんなようなものばかりです。



## trivia 実はスーパー堤防ではない「スーパー堤防」

スーパー堤防は高さに対して30倍ほどの幅を持ち、街側の斜面（裏のり面）は越流に強くするためにきわめて緩い傾斜にすることになっています。ところが、その条件を満たしていないものが多いのです。建設工事の進捗率は国土交通省発表では5.8%でしたが、会計検査院により1.1パーセントに修正されたのはそのためです。荒川の場合は特にひどく、6.5パーセントがたった0.1パーセントに修正されました。

左の写真は写真1の平井7丁目のものです。絶壁の裏のり面で幅も足りません。前原前国土交通大臣が視察に来たところです。

## trivia 進捗率が低い本当の理由は？

利根川にある「津宮」の写真2を見てください。まわりは田んぼだらけです。ちょこんと市営の老人ホームが建っています。地震に強いはずの「スーパー堤防」が3.11の地震で壊れたことで有名になりました。今でも壊れは続いています。写真4の「北赤羽」は台風の大雨だけで盛り土が壊れて有名になりました。ここも今でもわずかですが、崩れが起きています。



利根川の堤防沿いにスーパー堤防事業の予定地を車で移動すると延々と田んぼが続きます。「スーパー堤防」はよほどしっかり見ていないと見逃します。「スーパー堤防」部分には公共施設、工業団地、住宅やマンションの建設用地、などが必ずあります。「残土処理」をせいぜい例外にして、「街づくり」とリンクしないで純粹にスーパー堤防だけをつくることはほとんどありません。治水効果の面から見れば、住民の反対運動も起こらないつくりやすいところからどんどんつくればいいのに、そうしないのは治水が目的ではない証拠です。

**trivia** こんな「スーパー堤防」もあります！



左側の写真は新交通システムの新駅（足立小台駅）の開設に伴う開発として商業施設と高層マンションの建設用地となった「小台1丁目」のもので、右側の写真は露骨にマンションの土台となっている「小台」のもので、どちらも荒川右岸の堤防との間には溝のように2車線の道路が通り、新交通システムの下も溝のようになっていて、スカスカの状態です。スーパー堤防の治水効果はまったく期待できません。

**trivia** 区の7割がゼロメートル地帯だからスーパー堤防が必要と言いつつなぜ自らハザードマップでもっとも安全とした場所からつくろうとする？

江戸川区内でもっとも水害のが心配されるのは区の西側を流れる荒川沿いの地帯です。しかも荒川は都心側のほうが堤防が高くつくられていて、必ず江戸川区側にあふれるようにできています。ところが区は「遊水地となることを甘受します。」として貧弱な堤防を放置し、ゼロメートルどころか、区内で最も標高が高く、地盤も強く、水害を受けた経歴もなく、その心配もほとんどない江戸川沿いの北小岩の狭い地域（写真1の事業計画地）だけに狙いを絞ってつくろうとしています。しかも既存の堤防は区内でもっとも大規模でしっかりしたものなので、それで、そこの住民が事業の中止を求めて訴訟にふみきったことはご存知だと思います。



ではなぜ江戸川沿いからつくろうとするのか、それは対岸にある「市川南」の高層分譲マンション（右の写真）が教えてくれます。このマンションは平均価格が5千万円で815戸つくられ完売しました。10年ほど経った今でも人気の物件です。ここは駅も近いことも好条件ですが、このあたりは数メートルも掘れば堅い地盤に届き、マンションを支える支持杭が短くできて建築に非常に有利な土地です。一方、江戸川区の荒川沿いは数十メートルというような厚い軟弱地盤のところもあり、高層マンションを建てるには不利なだけでなく、ただ軟弱地盤に盛り土して載せるだけのスーパー堤防では地盤沈下が止まらず、堤防の変形もひどくなります。つまり、そもそもがスーパー堤防は簡単にはつくれない場所なのです。

## スーパー堤防（高規格堤防）の諸データ

### 行政刷新会議の事業仕分け（平成 22 年 10 月 28 日）

高規格堤防事業：現実的な天災害に備える視点に立ち入り、治水の優先順位を明確にした上で、事業としては一旦廃止をすること。

### 国交省の方針（平成 23 年 12 月 24 日）

平成 22 年 10 月の行政刷新会議の事業仕分けの指摘を受け、「高規格堤防の見直しに関する検討会」を設置して検討した結果

「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」とし、氾濫形態や地形等を考慮して区間を設定する。

今後の整備区間を約 120 km とし、次の区間とする。（従来の区間は約 873 km）

首都圏 江戸川、荒川、多摩川の最下流部

近畿圏 淀川、大和川の最下流部

以上の他に、右図に示す事業中の地区、防災ステーションは通常の河川改修の中で行う。

【事業中地区（利根川水系）】



平成 24 年度は新規箇所には着手せず、継続中の荒川（川口、小松川地区）、淀川（海老江、大宮、大庭地区）、大和川（阪高大和川線地区）について工事を行う。予算約 32 億円。

### ハツ場ダム検証の河川整備計画相当案による高規格堤防と類似事業

		事業費
高規格堤防	利根川下流の本宿	12.19億円
	利根川下流の押付	12.26億円
	江戸川の北小岩1丁目	37.57億円
防災関係施設	江戸川の西金野井第二	19.90億円
	目吹河川防災ステーション	28.54億円
	北川辺広域避難場所	35.99億円
	吉川河川防災ステーション	25.54億円
計		171.99億円

[注]事業費がどこまで現実的な数字であるかは不明。

### 高規格堤防の整備率

会計検査院 平成 24 年 1 月

	要整備区間の延長(km)	整備率(%)	
		国土交通省の考え方	会計検査院の検査結果
利根川	362.5	2.4	0.6
江戸川	120.6	7.4	1.8
荒川	174.1	6.5	0.1
多摩川	82.6	8.4	4
淀川	89.2	6.7	0.9
大和川	43.6	19.8	1.4
計	872.6	5.8	1.1

注(1) 国土交通省は、完成延長、暫定完成延長及び事業中延長の計を整備延長としている。

注(2) 会計検査院は、基本断面が完成している延長を整備延長としている。



## 首都圏氾濫区域堤防強化対策事業

利根川上～中流部及び江戸川の右岸堤防を拡幅する事業で、川裏側（堤内地側）の勾配を1：7に拡幅するため、多くの家屋等の移転と巨額の事業費が必要であり、大きなダム建設に相当する大事業である。

しかし、このような大事業が本当に必要なのだろうか。もっと安上りの堤防強化の方法はないのだろうか。

全体計画 対策箇所：埼玉県深谷市～埼玉県吉川市

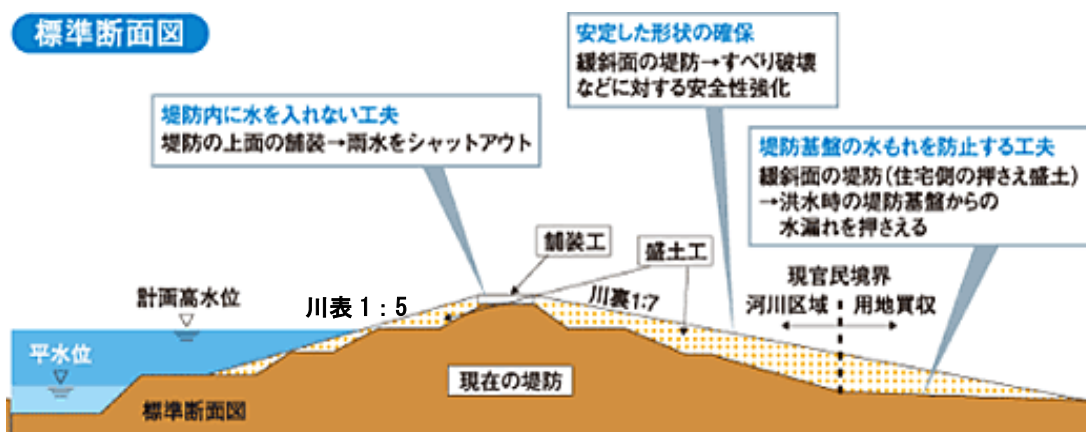
対策内容：堤防拡幅 延長約70km

事業期間：平成16年度～

事業費：約2,700億円（現計画の金額であって、今後増額の可能性大）

（平成23年度までの執行額 約1,000億円、平成24年度 約187億円）

移転予定戸数：1,226戸（平成23年度までに622戸が契約済み）



首都圏氾濫区域堤防強化対策事業の事業執行計画

(単位:百万円)

		全体	H16～23年度	H24年度以降
I 期区間	利根川	108,517	60,562	47,954
	江戸川	70,014	39,687	30,327
II 期区間	利根川	90,449	--	90,449
計		268,980	100,249	168,730

(単位:百万円)

		全体	H16～23年度	H24年度以降	
I 期区間	利根川	用地取得	34,713	24,172	10,542
		工事その他	73,804	36,390	37,412
	江戸川	用地取得	33,565	20,697	12,869
		工事その他	36,449	18,990	17,458
II 期区間	利根川	用地取得	30,000	--	30,000
		工事その他	60,449	--	60,449
計		用地取得	98,278	44,869	53,411
		工事その他	170,702	55,380	115,319
			268,980	100,249	168,730

首都圏氾濫区域堤防強化対策事業の移転戸数

(単位:戸数)

		市町名	全体	H16～23年度	H24年度以降
I 期区間	利根川	五霞町	93	78	15
		栗橋町(現久喜市)	139	117	22
		大利根町(現加須市)	191	146	45
		加須市	38	33	5
		羽生市	78	71	7
	江戸川	五霞町	23	19	4
		幸手市	35	26	9
		杉戸町	1	0	1
		春日部市	23	15	8
		松伏町	42	11	31
II 期区間	利根川	吉川市	113	96	17
		羽生市	100	0	100
		行田市	110	0	110
		熊谷市	230	0	230
計		深谷市	10	10	10
計			1,226	622	614

「利根川の水と自然を守る取手連絡会」の活動について (代表 近藤欣子)

「利根川の水と自然を守る取手連絡会」の原点は1990年に取手市と我孫子市が計画した利根川河川敷内のゴルフ場建設反対の活動にある。

ゴルフ場予定地に、水道水の取水口が含まれていたため住民の間で水道水への汚染、河川敷の自然破壊などの不安の声が広がり、そのなかで「利根川河川敷ゴルフ場建設の中止を求める取手連絡会」が結成された。

多数の団体や個人が参加し、最終的には取手市の人口の1/3の署名を集めて、ゴルフ場計画を中止させることが出来た。

飲み水になる利根川の水や河川敷の自然は常に市民の目で見守ってゆかなければいつの間にか開発の対象にされてしまうこと教訓に、「利根川河川敷ゴルフ場建設の中止を求める取手連絡会」の名称を「利根川の水と自然を守る取手連絡会」に変えて今日まで見守りを続けている。

基本となる活動は12地点(取手市を流れる利根川の最上流から最下流までの5地点と流れ込む排水路7地点)の定期的な水質調査と河川敷ウォッチングである。

基本活動に加えて、利根川を広く市民に知ってもらうため、「自然体験教室」や、「河川敷の野草を楽しむ会」などのイベントを行っている。

22年間の活動の中で、メッキ工場の進出阻止、河川敷隣接地に計画されたゴミ最終処分場建設の中止、企業からの排水の改善などの問題を解決してきた。会員や運営委員に市会議員を加えて、いち早く議会の動向をつかむことも問題解決の大きな助けとなっている。

現在、守谷市と取手市にかけて稲戸井調節池の建設が進んでいる。

昭和31年頃、囲繞堤工事が開始された。昭和56年にダム事業として調査が着手されたが、平成8年にダム事業は中止と発表された。

しかしその後、治水のみの調節池と位置づけられ、平成14年から工事が再開された。現在は試験掘削の段階に進んでいる。

連絡会としては治水のみの調節池ならば工事以前の自然のままの状態でもいいのではないかと主張し、利根川上流河川事務所に申し入れを行ってきたが、意見は聞き入れられなかった。

平成15年に利根川上流河川事務所の主導で「稲戸井調節地整備・活用懇談会」が10名の委員で結成され、現在に至るまでに9回開かれている。委員は大学教授、自然保護団体の代表、ゴルフ場支配人、飛行場連盟の理事長などで構成されている。懇談会は委員の他、行政から守谷市、取手市の市長、関係職員、国土交通省の職員が多数参加して行われている。委員は、積極的に推進、容認の立場が多い。反対の立場の連絡会は孤立無援の状態である。現在は試験掘削の段階だが、この時点で調節池予定地の緑は殆ど失われた。

稲戸井調節池の諸元 (会計検査院の報告書及び関東地方整備局の再評価資料 (平成24年1月))

調節池面積 4.48km<sup>2</sup>、現況洪水調節容量 1,910万m<sup>3</sup>

掘削必要量 1,170万m<sup>3</sup>、計画洪水調節容量 3,080万m<sup>3</sup>

工期：S38～H34年度、事業費 438億円

平成21年度に囲繞堤、越流堤が完成して稲戸井調節池は概成し、現在、試験掘削が行われている。

2012年 月 日

国土交通大臣 前田武志 様  
国土交通省関東地方整備局長 下保 修 様

## 利根川水系河川整備計画の民主的な策定を求める要請（案）

利根川流域市民委員会

共同代表 佐野郷美（利根川江戸川流域ネットワーク）

嶋津暉之（水源開発問題全国連絡会）

浜田篤信（霞ヶ浦導水事業を考える県民会議）

連絡先 事務局（深澤洋子）TEL&FAX 042-341-7524

国土交通省関東地方整備局で策定を予定している利根川水系河川整備計画は、河川法改正の本旨に立ち返ってゼロベースから民主的な策定作業を進めるよう、下記のとおり、要請いたします。

### （１） 関係住民の意見を反映させる方法の確立

- ① 2006年12月に関東地方整備局が言明した「整備計画原案を示し、有識者会議、関係住民等の意見をきいて整備計画修正案をつくり、それを何回か実施して計画をつくる。」<sup>【参考1】</sup>の約束を守り、関係住民の意見聴取を1回限りで終わらせることなく、繰り返し実施すること。
- ② 1997年河川法改正の国会答弁<sup>【参考2】</sup>「（関係住民の意見を）言いつ放し、聞きつ放しというのでは全く意味がない」、「まさにその河川整備計画に関係住民の皆さん方の意向が反映をしていくというふうに考えております。」に沿って、関係住民の意見を確実に反映できる方法を実施すること。
- ③ 具体的には、淀川水系流域委員会の提言により実施された「公聴会を円卓方式の『対話集会』<sup>【参考3】</sup>とし、河川管理者と流域住民などが公開で討議、討論を行う」方式を実施すること。
- ④ 関係住民の合理的な意見を反映するにあたり、1997年河川法改正の国会答弁<sup>【参考4】</sup>「住民の皆さんの御意見、地方の御意見が反映できるように、そういう形で整備計画の案の段階でお諮りをして議論をいただく」「基本方針で定めた中ではこの整備計画がどうしてもできないということになれば、またこの基本方針のあり方についても再度検討をする」を尊重し、河川整備基本方針に縛られずに検討すること。

### （２） 利根川の有識者会議の民主的な委員選定と運営

淀川水系流域委員会の方式<sup>【参考5】</sup>を基本として、利根川の五つの有識者会議について次の改善を求める。



- ① 現在の有識者会議の委員は、専ら関東地方整備局が選定したものであり、ダム事業の推進を求める委員が多数を占め、きわめて偏った構成になっているので、改めて民主的に委員を選定し直し、ダム事業に反対の意見又は懐疑的な意見を持つ委員が半数を占め、公正な審議を行えるようにすること。
- ② 特に五つの有識者会議の中で最大の利根川江戸川有識者会議の座長は、ダム推進論者として国交省の広報などでしばしば自説を主張してきており、公平な審議を進めるうえで相応しくないなので、人選をし直すこと。
- ③ 有識者会議は全面的に公開し、一般市民の傍聴を自由とすること。別室でモニター傍聴というような傍聴者を隔離する方式ではなく、同じ会議室で直接傍聴できる方式とすること。
- ④ 淀川流域委員会に倣って、傍聴者が意見書を提出し、意見を述べるができるようにすること。
- ⑤ 有識者会議の事務局は、河川管理者と一線を画し、委員の意思を積極的に支援する中立的立場で民間団体が行うこと。

### (3) ゼロからの河川整備計画の策定作業

2006年～08年当時の策定作業開始時に示された利根川水系河川整備計画のメニューと、ハッ場ダム事業の検証で前提とした整備計画の枠組みは大きく変わっている。<sup>【参考6】</sup>

2007年2～3月の公聴会およびパブコメは当時のメニューに対して行われたものであり、その内容が大きく変わっているのであるから、当時の公聴会、パブコメも一から仕切り直す必要がある。

以上のことを踏まえ、利根川水系河川整備計画の策定作業をゼロからスタートさせること。

以上

#### 【参考1】 利根川水系河川整備計画の策定について関東地方整備局が言明したこと

関東地方整備局は第2回利根川・江戸川有識者会議で下記の議事録のとおり、有識者会議、関係住民等の意見を繰り返し聞いて整備計画をつくることを言明した。

第2回利根川・江戸川有識者会議（2006年12月18日）の議事録（4～5ページ）

「事務局：高橋河川計画課長

それから、河川整備計画の原案をそういった意見を踏まえてつくらせていただこうと思っております、また、その河川整備計画の原案につきましては、全体の意見を取りまとめて整理させていただいた上で、その後の有識者会議になろうかと思いますが、その段階でお示しさせていただければと思っております。その段階におきまして、また関係住民の方々にもインターネット等での意見募集、それから公聴会、そういったものを開かせていただいて、再度意見をいただいて、また、その整備計画の原案を修正させ

ていただく。で、また修正したものにつきましても、再度ご提示させていただいて、また学識の先生方、それから関係住民の方々からご意見をいただくと、そういったことを何回か実施させていただきまして河川整備の案を取りまとめていきたいと思っております。」

### 【参考2】 河川整備計画策定への関係住民の意見反映は国会の質疑で約束されたこと

1997年の河川法改正に当たり、関係住民の意見反映について当時の尾田栄章河川局長は下記の議事録のとおり、国会の質疑で「河川管理者は河川整備計画に関係住民の意見を反映させる責務がある」と答弁した。

「衆議院建設委員会-12号 平成09年5月9日

○尾田政府委員 先生御指摘のとおり、言いつ放し、聞きつ放しというのでは全く意味がないというふうに考えておりました。具体の河川整備計画の案を策定する段階で、十二分に案を策定するために、案の案、原案の案、そういう意味では原案でございますが、これを御提示をいたしまして、それについて御意見をいただく、その上で必要なものについては修正をするという形で考えておりますので、まさにその河川整備計画に関係住民の皆さん方の意向が反映をしていくというふうに考えております。」

### 【参考3】 淀川水系河川整備計画の策定における住民参加

淀川水系流域委員会は、1997年の河川法改正の本旨「河川整備計画への関係住民の意見反映」を具体化する方法を検討し、次の提言を行い、この提言に沿った取り組みがされてきた。

淀川水系流域委員会「住民参加部会」の提言 2003年4月21日

「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について」

(2) 対話集会もしくは対話討論会（ワークショップ等）の考え方

この公聴会は円卓方式の「対話集会」もしくは「対話討論会」とし、河川管理者と参加住民、住民組織、地域組織などが委員会と同様に公開で討議、討論を行い、議事録などは全て公開されるべきである。

### 【参考4】 基本方針のあり方についても再度検するという国会答弁

「衆議院建設委員会-12号 平成09年5月7日

○尾田政府委員（河川局長） そして、この河川整備基本方針に従いまして、ダムをどこにつくるか、どこに堤防をつくるか、そういう個別の事項につきましては、すべて河川整備計画の中で定めます。この河川整備計画については、まさに住民の皆さんの御意見、地方の御意見が反映できるように、そういう形で整備計画の案の段階でお諮りをして議論をいただくということを考えておるわけでございます。

そういう意味合いで、基本方針で定めた中ではこの整備計画がどうしてもできないということになれば、またこの基本方針のあり方についても再度検討をする、そういう仕組みを考えておるわけでございまして、この河川整備基本方針に住民意見の反映の手続がないということをもって住民意見の反映がされていないという御批判は当たらないと私は考えておるところでございます。」

### 【参考5】 淀川水系流域委員会の民主的な委員選定と運営

淀川水系流域委員会（学識経験者の意見を聴く場）は人選から運営まできわめて民主的に行われてきている。淀川水系流域委員会の設置に当たって、準備会議が設置され、その準備会議が下記のとおり、委員候補の選定を行うとともに、委員会の運営の方向性を示し、この答申にそって淀川水系流域委員会の運営が行われてきた。まもなく、第四次の淀川水系流域委員会が発足するが、この発足にあたって、

委員候補推薦委員会が設置されて委員の人選が行われており、基本路線は引き継がれている。

「淀川水系流域委員会のあり方について」答申 平成13年1月11日

淀川水系流域委員会準備会議

○淀川水系流域委員会委員候補の選定

- ・委員候補のリスト作成にあたって、準備会議委員や河川管理者の推薦に加え、公募を行った。
- ・学識経験者の範囲として、大学の教員、研究所の研究者といった従来型の範囲に加え、地域の特性に詳しい者を新たに加えた。
- ・改正河川法の趣旨を踏まえ、河川事業に関わる専門の範囲を従来よりも幅広くとらえ、治水、利水、環境の分野から選定した。
- ・広く国民的な議論を行うために、経済、法律を専門とする者、マスコミの経験者等も選定した。

○住民意見の聴取方針

- ・住民の意見が寄せられるのを待つだけではなく、河川利用の現場に赴くなどして、より積極的に意見を聴取することとする。
- ・多様な意見聴取方法を取り入れ、できるだけ、広範囲に多様な住民の意見を聴取することとする。

○庶務

- ・河川管理者と一線を画し、流域委員会委員の意思を積極的に支援する中立的立場で民間企業が行うこととする。

**【参考6】 利根川水系河川整備計画の枠組みの大きな変更**

ハツ場ダムの検証で前提とした利根川水系河川整備計画の枠組みは、2006年11月からの策定作業で関東地方整備局が示した河川整備計画のメニューと大きく変わっている。

すなわち、関東地方整備局はハツ場ダムの検証では、治水安全度を1/50洪水から1/70~1/80洪水に、目標流量を約15,000 m<sup>3</sup>/秒から17,000 m<sup>3</sup>/秒に、さらにダム等による洪水調節量を約2,000 m<sup>3</sup>/秒から3,000 m<sup>3</sup>/秒に引き上げた。このことによって、ハツ場ダムの治水面での必要度を高める枠組みがつけられた。

ア 2006~08年の策定作業で示された河川整備計画のメニュー（枠組み）

（流量は治水基準点の八斗島（群馬県伊勢崎市）の数字を示す。以下同じ）

治水安全度 1/50

- ・目標流量 約15,000 m<sup>3</sup>/秒(当時の委託調査報告書に記載)
- ・河道対応流量 13,000 m<sup>3</sup>/秒(当時の局配布資料に記載)
- ・ダム等による洪水調節量 約2,000 m<sup>3</sup>/秒

（洪水調節施設：既設ダム、ハツ場ダム、ダム事業再編※、烏川河道内調節池）

※ダム事業再編：①（八斗島に近い）下久保ダムの利水容量の一部を治水容量にし、その分、奥利根のダム群の利水容量を増やす。② 奥利根ダム群の奈良俣ダムと藤原ダムとの間で利水容量と治水容量を交換する。

イ ハツ場ダムの検証で前提となった河川整備計画の枠組み

治水安全度 1/70~1/80

- ・目標流量 17,000 m<sup>3</sup>/秒
- ・河道対応流量 14,000 m<sup>3</sup>/秒
- ・ダム等による洪水調節量 3,000 m<sup>3</sup>/秒

（洪水調節施設：既設ダム、ハツ場ダム、ダム事業再編※※、烏川河道内調節池）

※※ダム事業再編：アの当時のメニューと異なり、下久保ダムの容量振替がなくなり、②のみとなったため、ダム事業再編の治水効果はアよりかなり小さくなった。それにもかかわらず、ダム等による洪水調節量は逆に2,000 m<sup>3</sup>/秒から3,000 m<sup>3</sup>/秒に引き上げられている。

# 利根川水系河川整備計画の新メニュー—案 (関東地方整備局 平成 24 年 1 月 11 日)

今後20～30年の  
主なメニュー(案)

利根川・江戸川においては、概ね1/70～1/80規模相当の洪水を安全に流下させることを目標として、現況の洪水施設(建設中も含む)と段階的な河道対策等を実施します。



## 《上流ダム群》

- ・八ッ場ダムの整備
- ・奈良俣ダムと藤原ダムの容量振り替えや洪水調節方式の見直し

## 《調節池》

- ・烏川調節池の整備
- ・稲戸井調節池の地内掘削
- ・田中調節池の越流堤移設

## 《堤防等整備(利根川・江戸川)》

- ・全区間完成堤
- ・首都圏氾濫区域堤防強化を含む必要区間の浸透対策



# ハツ場ダム

## 整備計画はゼロから

大型公共事業の見直しの象徴で、民主党マニフェストの柱の一つでもあったハツ場ダム（群馬県長野原町）の問題が、新たな段階に入った。

政府・民主党内で賛否が対立したダム本体の工事について、政府は新年度予算案に関連費用を盛り込み、事業継続を打ち出した。

その際、官房長官の裁定として、ダムの予定地がある吾妻川を含む利根川水系の整備計画を早急に作るようになった。

本来、ダムの必要性は整備計画をまとめる過程で判断する。国土交通省の関東地方整備局は06年末に整備計画を作り始めたが、09年夏の政権交代で作業が中断。その後、全国のダム見直しの一つとしてハツ場ダムの是非が検証され、関東地整が昨年秋、「ハツ場ダムを含む対策が最も安上がり」との結論を出し

た経緯がある。

だからと言って、ダム本体の工事を後押しするような拙速な整備計画作りは許されない。

作業の中断まで、関東地整は「50年に1度の洪水に備える」との前提に立っていた。ところが、ハツ場ダムの検証作業では「70～80年に1度の洪水」に変更した。より大規模な洪水に備えることになり、ダムの必要性が押し上げられた。

前提を変えたのだから、整備計画作りはゼロから始めるべきだ。変更の理由について、関東地整は「利根川が流れる首都圏の重要性を考えた」と説明するが、そのぶん対策に時間とコストがかかる。整備計画が想定する20～30年での完了が可能なのか、疑問が生じる。

まずは「70～80年に1度の洪水」という前提が妥当か、検証する必要がある。官房長官裁定

でも求められたポイントだ。

計画作りでは、ダム批判派をまじえた議論が欠かせない。関東地整に置かれた有識者会議はメンバーを一新すべきだ。時間的に難しいなら、ハツ場ダムに反対する学者や市民団体が参加する討論会が不可欠だ。

公聴会の開催やパブリックコメントの募集では、「聞いただけ」に終わりがかねない。賛否の意見が直接ぶつかりあってこそ議論が深まる。

関東地整が「最も安上がり」と結論づけた「ハツ場ダムを含む対策」も、ハツ場ダム以外に調節池や堤防の整備、河道の掘削が必要で、総事業費は8千億円を超える。

財政難が深刻さを増すなか、優先すべき対策は何か。ハツ場ダムは本当に必要か。利根川の整備計画作りを通じて、突き詰めなければならぬ。

朝日新聞  
社説  
2012年  
2月4日

### 窓

論説委員室から

## 1千万人の利根川

首都圏を貫く流域に、約1200万人が住む大河川・利根川。その開発を問う直そうと、様々な市民団体が集った利根川流域市民委員会が3年ぶりに動き出す。

きっかけは、利根川水系の吾妻川で工事が進むハツ場ダム（群馬県）だ。野田政権は昨年末、本体工事に着手する方針を打ち出したが、条件をつけた。その一つが「利根川水系の整備計画を早急に作ること」。

利根川には、今後30年を見越した整備計画がない。2009年の政権交代で中断した策定作業が再開される方向となり、委員会も活動を再開することにした。

利根川水系での大規模開発はハツ

場ダムだけではない。渡良瀬川の支流にダムを造る思川開発、霞ヶ浦や那珂川と利根川を地下水路で結ぶ霞ヶ浦導水事業は、残りの事業費がそれぞれ約1千億円と400億円強だ。合わせると、ハツ場ダムの残事業費1100億円を上回る。

流域には堤防が弱いところが目につく。水道水や工業用水は余り気味だ。財政難の中で急ぐべき対策は何か、市民の代表をまじえた議論の場を設けるよう、国土交通省に求めていくという。

「再結成」の集会は29日（日）午後1時半から、東京都文京区本郷1の4の1の全水道会館で。参加費は500円。

（田中雄一郎）

朝日新聞 夕刊  
2012年 4月24日

# 現代の ことば

みやもと  
宮本 ひろし  
博司



昨年末、八ツ場ダム(以下、「八ツ場」と呼ぶ)の建設再開が、前田国土交通大臣から発表された。八ツ場は福田、中曽根、小淵と歴代首相がひしめき合っていた群馬の極めて政治的に重要なダムであった。従って国土交通省は、現地で直接住民交渉を行ったり、工事を指揮する現場事務所長に、河川官僚のエースを投入してきた。投入されたエースが数年たちボロボロに疲れ果てると、次のエースと交代した。

八ツ場は、国土交通省にとって、極めて強い思い入れのあるダムである。高度成長期が終わり、水需要が減少してきて首都圏の水がめとしての緊要性は薄れた。利根川の洪水対策効果に比べて、温泉町の移転、国道やJR線の架け替え等に要するコストがあまりに大きい八ツ場は、私が在任していた昭和60年頃の国土交通省内では、「今の時点で、これから新たに八ツ場を造るかと言ったら、絶対造らない」というのが大方の共通し

## 官僚たちの八ツ場ダム

た認識であった。同時に、昭和27年から継続してきた事業は、何年かかろうが、どんなことをしてでも継続しなければならぬということであった。そんな八ツ場の中止を民主党がマニフエストに掲げようが、国土交通大臣が中止宣言しようが、官僚が「はい、そうですか」と従うわけがない。大臣の中止宣言はとりあえず神棚に上げておいて、粛々と準備工事を進め、着々と本体工事へ向けての外堀内堀を埋めていくのが優秀な官僚たちのやり方である。

まず、極めて酷いやり方ではあるが、長年苦しみ苦渋の決断をしてきた水没住民に対して、ダム建設が中止になれば生活再建ができなくなると発信する。「今更、何だ」という悲痛な声が当然巻き起こる。自治体の首長に、中止反対の筭旗を揚げさせることは、お手の物である。そして、大臣の中止宣言を神棚から下ろす仕掛けを構築する。その仕掛けこそが、2009年12月に国土交通省が発足させた「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」であった。

大半を御用学者で固めた有識者会議は頑なに公開を拒否した上で、住民の命を守るためにダムは優先的に建設されるべきかという根幹的な議論をまったくしないで、2010年9月、従前のダム建設計画を再度確認するだけのことになる検証手順を示した。この時点で、八ツ場の中止宣言を神棚から下ろす仕掛けができあがったのである。この仕掛けによって八ツ場の

(樽徳商店代表取締役)